

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月29日

【事業年度】 第57期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社スノーピーク

【英訳名】 Snow Peak, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山井 梨沙

【本店の所在の場所】 新潟県三条市中野原456番地

【電話番号】 0256-46-5858 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務管理室長 金子 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前1-5-8 神宮前タワービルディング23階

【電話番号】 03-6805-7738

【事務連絡者氏名】 財務管理室長 金子 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	9,222,393	9,910,033	12,070,909	14,260,803	16,764,586
経常利益又は経常損失 (千円)	805,549	38,983	883,472	962,882	1,551,082
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	485,122	251,447	478,803	425,432	1,048,378
包括利益 (千円)	472,046	238,926	457,687	473,768	946,754
純資産額 (千円)	4,441,877	4,150,454	6,385,209	8,552,392	10,579,028
総資産額 (千円)	8,299,119	9,842,799	12,217,816	14,915,419	16,866,105
1株当たり純資産額 (円)	316.68	295.60	412.97	495.70	561.27
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	34.66	17.97	33.55	26.90	56.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	33.24	26.71	-
自己資本比率 (%)	53.3	42.1	52.1	57.2	62.7
自己資本利益率 (%)	11.4	5.9	9.1	5.7	11.0
株価収益率 (倍)	44.0	-	36.9	40.3	33.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	727,910	287,145	1,436,666	496,239	2,956,619
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,387,236	1,660,991	556,426	1,957,837	3,213,121
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	711,778	1,774,532	1,145,125	1,738,866	315,591
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,158,310	992,388	3,010,667	3,293,918	2,693,765
従業員数 (名)	246[90]	322[94]	341[93]	452[114]	509[173]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第53期、第54期及び第57期にかかる潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。

4. 2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行いました。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。

5. 当社は役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(ESOP)を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(ESOP)が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

6. 第54期の株価収益率については親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	8,900,564	9,373,114	11,234,709	13,058,694	14,345,543
経常利益 (千円)	855,946	18,311	857,595	892,061	1,318,558
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	518,101	294,844	448,107	408,393	793,911
資本金 (千円)	99,520	99,520	1,070,038	2,154,528	2,779,316
発行済株式総数 (株)	7,040,000	14,080,000	15,480,000	17,490,200	19,070,000
純資産額 (千円)	4,471,051	4,123,709	6,343,885	8,502,718	10,351,214
総資産額 (千円)	8,243,153	9,653,830	12,311,921	14,136,603	14,921,900
1株当たり純資産額 (円)	319.90	294.45	411.42	493.12	549.51
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	12.50 (-)	12.50 (-)	12.50 (-)	12.50 (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	74.04	21.07	31.40	25.82	42.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	31.11	25.64	-
自己資本比率 (%)	54.2	42.7	51.5	60.1	69.4
自己資本利益率 (%)	12.1	6.9	8.6	5.5	8.4
株価収益率 (倍)	41.2	-	39.4	42.0	43.7
配当性向 (%)	20.3	-	39.8	48.4	29.3
従業員数 (名)	218 [75]	274 [78]	291 [79]	332 [93]	386 [148]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	308.2 (112.4)	302.1 (137.4)	255.9 (115.5)	227.9 (136.4)	113.0 (130.7)
最高株価 (円)	4,665	3,580 1,522	1,895	1,613	3,320
最低株価 (円)	2,919	2,518 1,390	1,110	1,038	513

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第53期、第54期及び第57期にかかる潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。) は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。
4. 2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行いました。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。
5. 当社は役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6. 第54期の株価収益率及び配当性向については当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 当社は、2017年12月1日に1株につき2株の株式分割を行っており、印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

年 月	概 要
1958年 7月	初代代表取締役 山井幸雄が金物等の商売を目的として山井幸雄商店を新潟県三条市に創業。
1959年 4月	登山を趣味とする山井幸雄は当時の登山用品に不満を持ち、オリジナル登山用品を開発。全国に販売を開始。
1963年10月	「スノーピーク」を商標登録。
1964年 1月	有限会社山井商店を設立、法人組織化。 釣具用品事業に参入。
1971年 5月	株式会社ヤマコウへ組織変更。
1976年 6月	自社工場を新潟県三条市に設立。
1986年 7月	山井太が入社。
1988年 1月	オートキャンプの本格的リリース。
1996年12月	山井太が代表取締役社長に就任。 株式会社スノーピークに社名変更。 米国法人である子会社、Snow Peak U.S.A., Inc.をオレゴン州に設立。
1998年10月	ヤナセ本栖パークにてスノーピークウェイを開始。
2001年 1月	欧州へ輸出開始し、韓国をはじめアジア市場へ本格参入。
2001年10月	オセアニア地区へ輸出開始。
2003年 5月	福岡・太宰府にスノーピーク初の直営店スノーピーク太宰府を出店する。
2004年 3月	北海道・秀岳荘白石店、東京・L-Breath御茶ノ水店、東京・WILD-1多摩ニュータウン店内に初となるスノーピークストアを出店。
2005年 3月	スノーピーククラブを開設。
2008年11月	韓国法人である子会社、Snow Peak Korea, Inc. をソウル市に設立。
2009年 9月	米国支店・Snow Peak Inc. A Corporation of Japanを、Snow Peak U.S.A., Inc.からの組織変更により開設。 釣具用品事業をダイワ精工株式会社（現グローブライド株式会社）へ売却。
2010年11月	東京・二子玉川に直営店スノーピーク二子玉川を出店。
2011年 4月	キャンプフィールドを併設した店舗・工場・オフィスが一体となった Headquarters（新潟県三条市）へと本社及び工場を移転。 旧本社屋に物流センターを開設。 大阪・スノーピーク箕面自然館キャンプフィールドを開設。
2012年 5月	新潟・株式会社スノーピークウェルを設立し、障がい者就労支援事業を開始。
2012年 8月	山井梨沙が入社。
2013年 1月	台湾支店・Snow Peak Taiwan Branchを開設。
2013年 3月	東京・丸の内に直営店スノーピーク丸の内を出店。 米国に直営店 Snow Peak Portland Store を出店。（2020年に「Snow Peak USA Headquarters（Global HQ4）」に移転）
2013年 4月	韓国に直営店 Snow Peak HQ Lounge を出店。
2013年 6月	神奈川・横浜に直営店スノーピーク横浜みなとみらいを出店。
2013年11月	韓国に直営店 Snow Peak E-Cheon Store を出店。（2019年に閉店）
2014年 9月	2014F/Wシーズンからアパレル事業を本格的に始動。
2014年11月	神奈川・川崎に直営店スノーピーク武蔵小杉を出店。
2014年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。
2015年 3月	東京・昭島に直営店スノーピーク昭島アウトドアヴィレッジを出店。
2015年 7月	大分・日田に直営店併設のキャンプフィールド、スノーピーク奥日田を出店。
2015年 8月	韓国初のアパレル直営店 Snow Peak Apparel store Hyundai Dpt. Pangyo を出店。
2015年10月	神奈川・海老名に直営店スノーピーク海老名を出店。

2015年10月	住環境における「野遊び」を提案するアーバンアウトドアの初となるショッピングインショップを横浜と水戸で開始。
2015年11月	東京・渋谷にアパレル旗艦店スノーピーク表参道を出店。 米国・ニューヨークにアパレル旗艦店 Snow Peak SoHo を出店。
2015年12月	東京証券取引所一部市場に指定。
2016年 2月	北海道内各地の観光資源であるアウトドア施設の「活用強化」や「ブラッシュアップ」を支援すること、および多様な宿泊機会を創出することを目的として、株式会社北海道銀行と連携協定を締結。
2016年 3月	東京・新宿にアパレルを中心に取り扱う直営店、スノーピークルミネ新宿を出店。 千葉・船橋に直営店、スノーピークららぽーとTOKYO-BAYを出店。 東京・銀座にアパレルを中心に取り扱う直営店、スノーピーク東急プラザ銀座を出店。（2021年に閉店） 愛知・ISETAN HAUS内にアパレル初となるスノーピークストアを出店。
2016年 4月	大阪・梅田に直営店、スノーピークALBi大阪を出店。
2016年 5月	アーバンアウトドアにおける“中古住宅リノベーション”領域の開発・推進強化の一環として、株式会社和久環組に出資。
2016年 6月	福岡・今泉にアパレルを中心に取り扱う直営店、スノーピーク天神Dice&Diceを出店（2019年に閉店）。 京都・四条にアパレルを中心に取り扱う直営店、スノーピーク京都藤井大丸を出店。
2016年 7月	キャンピングオフィス事業の開発・推進強化のため、株式会社スノーピークビジネスソリューションズを設立。 十勝の豊かな自然資源を強みとした観光振興に共に取り組むパートナーとして、北海道帯広市と包括連携協定を締結。
2016年 9月	マルチハビテーションを実現するモバイルハウス「住箱（JYUBAKO）」をリリース。
2016年10月	神奈川・平塚に直営店、スノーピークららぽーと湘南平塚を出店。 新潟・万代に直営店、スノーピークビルボードプレイス新潟を出店。
2017年 1月	施設の開発、運営、コンサルティング、飲食業、商品開発・販売の為に株式会社スノーピークグランピングを設立。
2017年 2月	地方創生に関するコンサルティング業務を行う株式会社スノーピーク地方創生コンサルティングを設立。
2017年 3月	中核機能を集約し、オペレーションのさらなる効率化を実現する新戦略拠点「スノーピーク Operation Core HQ2」が稼働。 新基幹システムとして、SAPを導入・稼働を開始。 台湾 2 店目の直営店 Snow peak Uni-president department storeを出店。
2017年 4月	石川・金沢に直営店、スノーピーク香林坊東急スクエアを出店。（2020年に閉店） 東京・銀座にモバイルハウスを取り扱う直営店、スノーピークモバイル銀座を出店。
2017年 6月	北海道・帯広に直営店併設のキャンプフィールド、スノーピーク十勝ポロシリを開業。 常設グランピング施設「snow peak glamping 京急観音崎」を開業。
2017年 7月	韓国 3 店目の直営店 Snow Peak Common Groundを出店。（2019年に閉店） 世界をリードするものづくりの中核都市としての顔を持つ一方、豊田市の豊かな自然資源を強みとした観光振興に共に取り組むパートナーとして、愛知県豊田市と包括連携協定を締結。 オンラインストアをリニューアル。
2017年 8月	アウトドアリビングの導入や多目的広場のプロデュースにて団地再生プロジェクト「天野エルカールプロジェクト」に参画。
2017年 9月	共働によるまちづくりを推進することにより村民が安心して豊かに暮らすことのできる地域社会の実現を図ることを目的に、北海道更別村と包括連携協定を締結。 日本各地にある地域資源の海外への発信および訪日旅行者の誘客強化を目的に、株式会社MATCHAと資本提携を締結。 朝日酒造株式会社と共同開発した久保田の新シリーズ「久保田 雪峰」を発売。

2017年10月	観光分野やまちづくりなど様々な活動における連携を目指すほか、防災への取り組みについても連携・協力を目的に、熊本県熊本市と包括連携協定を締結。 大分県日田市と地域活性化に関する包括連携協定を締結。
2017年12月	ブランドサイトをリニューアル。
2018年1月	新たな情報発信拠点「Snow Peak Tokyo HQ3」の稼働。
2018年2月	韓国4店目の直営店Snow Peak Shinsegae Siheung Premium Outletを出店。
2018年3月	Snow Peak公式アプリを配信開始。
2018年4月	北海道上川町、上川大雪酒造株式会社と3者間で地域活性化に関する包括連携協定を締結。 高知県と地域活性化に関する包括連携協定を締結。 高知県越知町に5か所目となる直営キャンプフィールド、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールドを開業。 サントリー食品インターナショナル株式会社と共同で「山のむこう」プロジェクトを開始。
2018年6月	環境省と国立公園オフィシャルパートナーシップを締結。 リサイクル事業を手掛ける日本環境設計株式会社に出資。
2018年8月	茨城県つくば市と地域活性化に関する包括連携協定を締結。 新潟県十日町市と地域活性化に関する包括連携協定を締結。 新潟県新潟市と地域活性化に関する包括連携協定を締結。
2018年9月	長野県北安曇郡白馬村を中心とした事業展開を行う株式会社スノーピーク白馬を設立。 名古屋市港区に直営店、Snow Peak ららぽーと名古屋みなとアクルスを開業。 高機能エコハウスのまちづくり「山形エコタウン前明石」プロジェクトに参画。
2018年10月	久保田 雪峰が「2018年度グッドデザイン・ベスト100」を受賞。 「Snow Peak」公式 アプリに修理受付機能を追加。
2018年11月	エントリーキャンパー向けの新たな販売形態「スノーピーク エントリーストア」を全国223店舗開業。 福岡・シーサイドももち地区に直営店、Snow Peak マークイズ福岡ももちを開業。 欧州における事業を推進するSnow Peak London, Limited. を設立。
2019年1月	株式会社ハーティシステムアンドコンサルティングの全株式を取得して連結子会社化。 羽毛循環型社会を目指す「Green Down Project」に参画。 長野県北安曇郡白馬村と地域活性化に関する包括連携協定を締結。
2019年3月	連結子会社である株式会社スノーピークビジネスソリューションズと株式会社ハーティシステムアンドコンサルティングを合併（存続会社：株式会社スノーピークビジネスソリューションズ）。 株式会社スノーピークビジネスソリューションズとJTBが連携し「CAMPING OFFICE HAWAII」のサービス提供を開始。
2019年4月	フィッシング・アウトドア関連用品の企画開発、輸出入、製造及び販売を行う株式会社ティムコと資本業務提携を締結。
2019年5月	常設グランピング施設「snow peak glamping swanlake ikarashitei garden」を開業。 高知県土佐清水市に6か所目となる直営キャンプフィールド、スノーピーク土佐清水キャンプフィールドを開業。
2019年6月	高知県越知町に食物産店舗、宿泊やカヌーアクティビティを提供する新業態の直営店、スノーピークかわの駅おちを開業。 株式会社 YMFG ZONEプランニングと地域活性化に関する包括連携協定を締結。
2019年7月	米国における事業を推進するSnow Peak USA, Inc. を設立。 長野県北安曇郡白馬村にグランピングの中でも最高峰の体験を提供する「Snow Peak FIELD SUITE HAKUBA KITAONE KOGEN」をグランドオープン。
2019年8月	スノーピークのものづくりの歴史を振り返る展示空間「Snow Peak MUSEUM」をグランドオープン。
2019年9月	山口県下関市と地域活性化に関する包括連携協定を締結。 Japan Branding Awards 2019にて、「Rising Stars」賞を受賞。

2019年10月	HOME&CAMPバーナー、キャンピングオフィス等8点(製品・サービス)が「2019年度グッドデザイン・ベスト100」を受賞。 連結子会社であるSnow Peak London, Limited.が英国ロンドンで欧州初の戦略拠点、Snow Peak London St James'sを開業。
2019年11月	東京都町田市に飲食施設Snow Peak Eat併設の直営店、スノーピーク南町田グランベリーパークを出店。
2019年12月	ミッションステートメントである「The Snow Peak Way」を改定。 アパレル・スポーツ用品の開発・製造・販売、商標権などの知的財産権管理、ライセンス事業等を行う株式会社VIRTUALTEKと資本業務提携締結および同社の第三者割当増資を引き受け。
2020年2月	東京・新宿に直営店スノーピーク伊勢丹新宿を出店。(2021年に閉店) 熊本県人吉市と地方活性化に関する包括連携協定を締結。
2020年3月	山井太が代表取締役会長に就任。 山井梨沙が代表取締役社長に就任。 「LOCAL WEAR by Snow Peak」が「クールジャパン・マッチングアワード2019」で特別賞を受賞。 宮崎銀行と地方創生に関する包括連携協定を締結
2020年6月	東京都渋谷区にローカルの魅力を発信する新しいコンセプトの新業態の直営店、Snow Peak LAND STATION HARAJUKUを出店。 神奈川県横浜市に「YAMAI」を全商品取り扱う直営店、スノーピーク ニュウマン横浜を出店。 関西学院大学と包括連携協定を締結。 JR東日本、日本環境設計とのプラスチックレジ袋削減施策に参画。
2020年7月	長野県北安曇郡白馬村に体験型複合施設の直営店、Snow Peak LAND STATION HAKUBAを出店。
2020年8月	大阪府泉佐野市に飲食施設Snow Peak Eat併設の直営店、スノーピーク 大阪りんくうを出店。 京都府京都市に京都の自然と日本文化を感じられる新たな体験型施設の直営店、Snow Peak LAND STATION KYOTO ARASHIYAMAを出店。
2020年9月	米国において旗艦店舗を併設した「Snow Peak USA Headquarters (Global HQ4)」が稼働。 大阪府大阪市にティムコのブランド「フォックスファイヤー」と初の共同出店となる直営店、スノーピーク LUCUA 1100を出店。 愛知県名古屋市に飲食施設Snow Peak Eat、コワーキングスペース「Camping Office osoto」併設の直営店、スノーピーク久屋大通公園を出店。
2020年10月	九州旅客鉄道株式会社と包括連携協定を締結。
2020年11月	新潟県佐渡市と地方創生に関する包括連携協定を締結

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社8社(Snow Peak Korea, Inc.、株式会社スノーピークウェル、株式会社スノーピークビジネスソリューションズ、株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング、株式会社スノーピーク白馬、Snow Peak London, Limited.、Snow Peak USA, Inc.、Snow Peak HOSPITALITY, LLC)及び関連会社1社(株式会社デスティネーション十勝)で構成されており、アウトドア製品の開発・製造・販売を主な事業内容としております。海外での事業につきましては、連結子会社のSnow Peak Korea, Inc.が韓国を、Snow Peak London, Limited.が英国を、Snow Peak USA, Inc.が米国を、台湾支店が台湾での運営を行っております。また、現在営業準備中になりますが、Snow Peak HOSPITALITY, LLCが米国でのレストラン事業の運営を行います。株式会社スノーピークウェルは、新潟県内で民間企業が初めて設立する障がい者の就労継続支援A型事業所として、製品の検品業務や本社に併設されているキャンプ場の清掃等の軽作業を行っております。株式会社スノーピークビジネスソリューションズは、システムソリューション及びシステム開発、クラウドの導入活用支援及び働き方改革コンサルティング、システムサポート及びシステム運用教育、ネットワーク構築、保守サポートに加えて、自然とのかかわりを通して企業の働き方改革やコミュニケーション活性化、イノベーション創出等の課題を総合的に解決するアウトドアオフィス事業を展開しております。株式会社スノーピーク地方創生コンサルティングは、キャンプ場再生を主とした自治体等へのコンサルティング、地域活性化事業を展開しております。株式会社スノーピーク白馬は、白馬地域が持つ魅力を国内のみならず、グローバルに発信していくことを目的に、グランピング施設や新業態の店舗開発や物販・体験事業等の事業展開を進めております。株式会社デスティネーション十勝は、雄大な自然をはじめとする十勝の価値を創造・発信していくこと

で十勝地域のブランド化を実現し、地域の観光産業をはじめ、食や農林漁業等の関連産業の振興に寄与することを目的として事業を展開しております。

現代社会はテクノロジーが進化するにつれ、特に都市部で生活する人は利便性と引き換えに大きなストレスにさらされ人間性が失われています。こうしたなか、当社グループは、「人間性の回復と自然指向のライフバリューの提供。」を社会的使命とし、野遊びを通じた人生価値の提供を衣食住働遊といった全ての場面において実現するため、幅広い事業活動を展開しております。社員一人ひとりが「アウトドアパーソン」、「クリエイティブパーソン」として、「自らもユーザーであるという立場で考え、お互いが感動できる体験価値を創造する」こと、さらに、「常に進化し、革新を起こし、時代の流れを変えていく」ことを念頭に活動する、市場創造型企業であることを強みとしております。

当社グループの主力事業は、キャンプ用品を主としたアウトドア製品、アパレル製品等の開発・製造・販売事業です。

当社の開発、製造及び販売している製品は、テント、タープ（日除け）、スリーピングギア（寝袋等）、ファイアブレイス（焚火台等）から、ファニチャー（テーブル・チェア等）、キッチンシステム、クックウェア（鍋・キッチンツール等）、テーブルウェア（食器等）、ヒーティングギア（コンロ等）、ライティングギア（ランタン等）、アパレル（衣類）、シューズ（靴）にまで及んでおります。野外における衣食住の製品を幅広く展開している背景は、当社はキャンプをただの春夏シーズンの一過性のレジャーではなく、四季を通じた年間のライフスタイル、又は生涯を通じたライフスタイルであり、さらには高い人生価値を提供できる野遊びと捉えているためです。

このようにキャンプで過ごす時間が人生価値を高めるものであると捉えると、キャンプ用品には日用品以上の快適性、機能性、耐久性が求められると当社グループは考えております。その中でも、急変する自然環境に対応できる機能性に加えて安全性が最重要であると考え、高い品質基準を設けて製品を開発しております。

さらに、当社製品は製品カテゴリーを超えて有機的にシステムデザインされております。このため、ユーザーが新たに当社製品を買い足した際にも、自ずと今までのアイテムと融和し、より快適なキャンプ空間を創り出すことができます。

このような考え方のもとにつくられた製品に加え、店頭での接客販売、キャンプイベントの実施、SNSを介したコミュニケーションを通じて、ユーザーとのつながりを密なものにしております。なかでも、1998年に開始した「スノーピークウェイ」は、「スノーピークとキャンプをしよう」をキャッチフレーズに、20年以上にわたり毎年実施しております。スノーピークウェイは、ユーザーの声を直接聞くことで、克服すべき課題を五感で感じることができる貴重な場であり、ユーザーの皆様にとっては当社グループの役職員に直接意見を伝えることによりスノーピークの事業に参加できる場となっております。

一方で、日本のオートキャンプ人口は2019年において860万人となり、7年連続して増加傾向となっているものの、人口比率では約7%に留まっているのが現状です。そこで当社では、「人間性の回復」の実現が必要とされている90%以上の「非キャンパー」に向けた事業として、住宅や職場にアウトドアの要素を取り入れる「アーバンアウトドア事業」「アウトドアオフィス事業」、アウトドアのノウハウを生かして地域に眠る自然資源を磨き上げ発信し、地域活性化を目指す「地方創生コンサルティング事業」等の幅広い事業を近年拡充しています。

これらの事業を通して、五感を研ぎ澄ませ、自然のなかで生きる力、家族や友人とのリアルなコミュニケーション等、現代社会のなかで失われつつある「自然と人のつながり」や「人と人とのつながり」といった人間性の回復の実現を目指しています。

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業という単一の事業を行っているため、セグメントに代えて当社グループの拠点毎に事業内容を記載するものとします。

[日本]

当社が製品の開発、製造及び販売を行っております。

当社のアウトドア製品の品目数は、現在、約600品目あります。

このうち、当社の自社工場において製造している製品は焚火台シリーズのみであり、実質的にはファブレスメーカーであると言えます。当社の本社が所在しております、金属加工の産業集積地、燕三条がそれらの多岐にわたる製品を生産可能にしております。燕三条は燕市と三条市にまたがる新潟県の中央に位置する地域ですが、三条市は鍛造技術を用いた大工道具・刃物、燕市は洋食器・ステンレス製品をはじめとするモノづくりの街として知られています。自社製品約600品目のうち、その半分を占める金物類やテーブルウェア類の多くは、本社からほど近いところにあ

る金属加工会社によって製造されております。具体的な例としてテントを地面に固定する杭の役割を果たす「ペグ」はプラスチック製かアルミ製のものが一般的ですが、当社のペグは主に鋼鉄製で、地面が固い場所でも確実に地中に刺さり、テントの安全性を保つことを念頭に鍛造という製法で製造されております。このように当社はこの地域の製造業と協力関係を築き、その高い金属加工技術を活かすことで、高品質・高機能の製品を生産しております。

当社の製品開発は、「自らもユーザーであるという立場で考える」という企業理念に基づき、自らが心の底から欲しいと思える製品のみを市場に送り出しております。また、フィールドで徹底的に「仮説 - 検証」を繰り返すことで製品の品質を高めており、上記のように本社所在地である燕三条地域だからこそ可能な高品質なモノづくりをしています。このような製品開発の結果、革新的、高機能、ロングライフといった「本物」の製品を生み出し続けているものと考えております。また、当社の製品開発は大きく分けて、アウトドア製品等の道具類とアパレルに分かれます。アウトドア製品は1年に1回を目安として新製品を発売しており、アパレル製品は春夏物と秋冬物、年2回の新製品を発売しております。

日本での販売区分は、小売、卸売小売及び卸売に大別されます。

小売は、直営店及びECサイトの2つに分けられます。直営店は、合計33店舗となっており、当社製品の世界観をトータルで表現する場となっております。ECサイトは、当社が直接運営するオンラインストアのことを指します。

卸売小売とは、当社が採用している小売形態であるインスタアのことを指します。インスタアとは、取引先であるスポーツ量販店等において30坪程度のコーナーを設置し、当社従業員が直接接客する小売形態のことをいいます。インスタアにおいては、専門の知識と販売ノウハウをもつアウトドア経験豊かな当社従業員が直接接客することで、ユーザーニーズに合わせた提案をすることができ、法人顧客（以下、「ディーラー」と言います）の店舗の坪効率向上に寄与しております。インスタアは、全国各地に70店舗展開しております。なお、直営店とインスタアのことをスノーピークストアと呼んでおり、当社アウトドア製品の全品目を取り扱っております。

また、全国各地のアウトドア専門店等の小売店に対して、卸売を行っております。卸売のなかには、当社がショッピングインショップ、エントリーストアと名付けている卸売形態があります。ショッピングインショップとは、当社製品を独立して展示した15~20坪のコーナーにおいて、当社製品の使い方等の教育・研修を受け、スノーピークマイスターとして認定されたディーラー販売員が接客にあたっている店舗のことを指します。エントリーストアとは、当社製品を独立して展示した約3坪のコーナーにおいて、当社製品の使い方等の教育・研修を受けたディーラー販売員が接客にあたっている店舗のことを指します。ショッピングインショップはスノーピークストアがない地域を含む全国188店舗、エントリーストアは全国250店舗に出店（2020年12月31日現在）しており、販売網を構築しております。

販売形態別の特徴は次の通りであります。

販売区分	販売形態	当社の販売先	主な特徴	店舗面積
小売	直営店 (スノーピーク ストア)	エンドユーザー	当社が直接運営する店舗において、当社スタッフが直接顧客に説明しながら販売します。	30～120坪
	ECサイト	エンドユーザー	当社がホームページにて運営するオンラインストアによる通信販売です。	
卸売小売	インスタア (スノーピーク ストア)	ディーラー	スポーツ量販店やアウトドア専門店等(以下「母体店」といいます。)に設けられた当社製品のコーナーに当社スタッフが常駐し、当社製品の特徴について顧客に説明しながら販売します。 当社製品だけでなくアウトドア全体に関する知識の豊富な当社スタッフが顧客とつながりをもつことにより、母体店にとっても集客力の向上、売上高の増加につながり、Win-Winの関係を構築することができます。	30坪程度
卸売	ショッピング ショップ	ディーラー	母体店に当社製品のコーナーを設けていることについてはインスタアと同じですが、当社スタッフが常駐するのではなく、母体店のスタッフが当社製品を販売します。 当社製品の使い方等に関する教育・研修を受けスノーピークマイスターとして認定された母体店スタッフが当社製品を販売することにより、当社スタッフと同じレベルで顧客に当社製品の特徴を伝えることが可能となっております。	10～20坪
	エントリースタア	ディーラー	母体店に当社製品のコーナーを設けていることについてはインスタアと同じですが、当社スタッフが常駐するのではなく、母体店のスタッフが当社製品を販売します。 当社製品の使い方等に関する教育・研修を受けた母体店スタッフが当社製品を販売することにより、当社スタッフと同じレベルで顧客に当社製品の特徴を伝えることが可能となっております。	3坪程度
	ディーラーへの卸売	ディーラー	スポーツ量販店やアウトドア専門店等を多店舗展開するディーラーへの販売です。販売先のディーラーが運営する各店舗において、当社製品がエンドユーザーに販売されることとなります(各店舗においては当社製品の専用コーナーは設けられておりません)。	

この他、本社Headquarters、大阪府箕面市、大分県日田市、北海道帯広市、高知県越知町、高知県土佐清水市、長野県北安曇郡白馬村の7か所でキャンプフィールドを運営しております。キャンプフィールドでは、キャンプサイトの提供の他、レンタルや体験プログラム等、キャンプ用品を所有していない方でもキャンプを楽しめるようなサービスを提案しております。また、本社Headquartersにつきましては約5万坪の広大なフィールドの横に開発部門が業務を行うオフィス、全ての自社製品が取り揃う直営店等で構成される本社建屋があります。モノづくりの現場から販売の現場、そしてユーザーがキャンプを楽しむ現場に至るまで、ユーザーも含む当社の企業活動が一貫して行われる場であり、当社のビジネスモデルが凝縮された場となっております。

当社はポイントカード会員制度により顧客管理をしております。ポイントカード会員は当社製品を購入することでポイントが貯まり、一定額に達するとポイントギフト(オリジナルの非売品等)と交換することができます。ポイントカード会員は年間累計購入金額に応じてランクアップ・ダウンし、会員ランクに応じてポイントの付与率や受けられる特典サービスが変わります。本ポイントカード会員制度は直営店、インスタア、ショッピングショップ、エントリースタアの他、それ以外のディーラーも含む幅広い店舗で実施しているのが特徴です。これにより当社は製品流通の川上に位置するメーカーでありながら、幅広いエンドユーザーを対象に顧客管理をすることができ、顧客が購買した製品情報をもとに、さらに快適なキャンプスタイルの提案を行う等、計画的に顧客を深耕するマーケティング手法を取っております。

各会員ランク毎の年間購入金額条件は次の通りであります。

	レギュラー会員	シルバー会員	ゴールド会員	プラチナ会員	ブラック会員	サファイア会員
購入金額	年間10万円未満	年間10万円以上20万円未満	年間20万円以上30万円未満	年間30万円以上	累積100万円以上	累積300万円以上

当社の製品は、フィールドで確実に機能し、長期間にわたって使い込んでいただけるようデザインしております。そしてメーカーが自社の製品の品質に責任を持つのは当然であると考えているため、製品には一切の保証書を添付しておりません。ユーザーが購入した製品の機能が損なわれた場合、製造上の欠陥が原因の場合は無料で修理し、その他の場合には適正な価格で修理しております（素材の経年による劣化や使用による激しい損傷等、製品寿命である場合、修理不可能な場合もあります。）。

当社のアウトドア製品は、アフターサービスにおいてもその迅速さを追求しております。

ある週末のキャンプで使用して製品が損傷し、それを当社に修理に出して、また翌週末にキャンプで使用したいというユーザーの要望があった場合、迅速なアフターサービスが求められます。これに応えるため、当社では物流拠点 Operation Core HQ2とスノーピーク太宰府店に縫製品を含む製品の修理を行えるスタッフを配置し、迅速なアフターサービスを可能にしております。また、比較的容易に修理ができ、かつ修理依頼件数が多いものを中心に全国のスノーピークストア店長に修理技能を教育し、店頭での即日修理を可能にしております。

[海外]

（韓国）

当社の連結子会社である、Snow Peak Korea, Inc.が韓国を中心に一部中国での当社製品の販売事業を行っております。

韓国市場については、2001年から本格的に進出を始め、2008年にSnow Peak Korea, Inc.を設立いたしました。

販売事業は、直営店（3店舗）及びECサイトの小売並びにショッピングインショップ（14店舗）とエントリーストア（4店舗）を含む卸売に大別されます。日本と同様、直営店併設の本社をソウル市に構え、迅速なアフターサービス体制を整えております。韓国における主要ユーザーはキャンパー（キャンプ愛好家）であり、主な販売製品は、テント、タープ（日除け）類、テーブルウェア、クックウェア、ファニチャー等です。

また、今後の中国でのビジネス強化を行うために、現在は韓国から中国向けの販売を開始しております。販売形態としては、主に中国向けの越境ECの形態での販売と、他にも北京・上海の百貨店内にショッピングインショップ（2店舗）の形態で販売を実施しております。当面は韓国から中国事業を展開しつつ、市場動向の把握を進めてまいります。

（台湾）

当社の台湾支店が台湾での当社製品の販売を行っております。

従来、台湾市場については、当社から直接台湾のディーラーへの卸売を通して事業展開をしておりましたが、2013年に台湾支店を設立し、本格的な進出を果たしております。2015年に台北市にアフターサービス併設の直営店を出店し、より充実したサービスを提供できるよう足掛りを築きました。これにより、卸売小売と卸売に加え、小売での展開を開始し、直営店2店舗、ショッピングインショップ6店舗となっております。台湾における主要ユーザーはキャンパーであり、主な販売製品は、テント、タープ（日除け）類、テーブルウェア、クックウェア、ファニチャー等です。

（英国）

当社の連結子会社である、Snow Peak London, Limited.が英国を中心に欧州での当社製品の販売事業を行っております。

従来、欧米市場については、当社から直接欧州のディーラーへの卸売を通して事業展開をしておりましたが、市場規模及びインバウンド旅行客の規模等、欧州商圏エリアでの影響力に鑑み、2018年11月にSnow Peak London, Limited.を設立いたしました。2019年9月にECサイトを開設し、2019年10月には欧州初の直営店Snow Peak London St James'sをオープンいたしました。新型コロナウイルス感染症の影響で当初予定していた販売の進展や顧客の創造が難航しておりますが、コロナ影響が落ち着けば顧客拡大を行うことで、アウトドア製品の浸透を進めてまいります。

（米国）

当社の連結子会社である、Snow Peak USA, Inc.が米国を中心に北米での当社製品の販売事業を行っております。

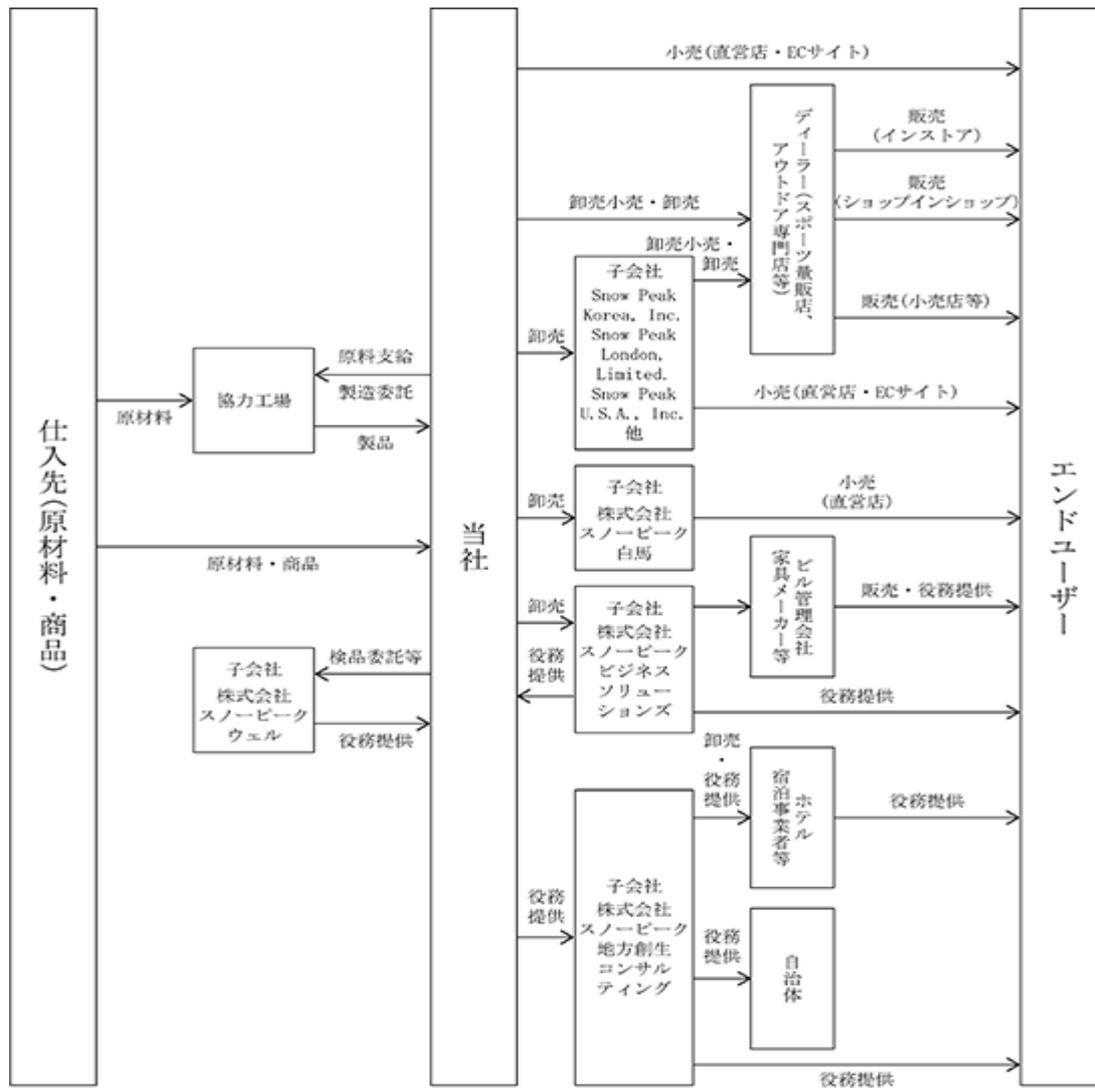
従来、米国市場については、米国支店を通して主に卸売を行っており、オレゴン州ポートランドの直営店とニューヨークSoHoに出店したアパレル旗艦店の計2店舗での小売展開及びECサイトによる販売も行ってまいりましたが、更なる事業展開推進のため、2019年7月にSnow Peak USA, Inc.を設立いたしました。また、2020年9月には本社機能に加えて旗艦店舗を併設したSnow Peak USA Headquarters (Global HQ4) を グランドオープンし、今後の米国での販売を更に加速させてまいります。米国における主要ユーザーはバックパッカー等の旅行者及びキャンパーであり、主な販売製品は、ガスコンロ等のヒーティングギア、携帯用小型クッカーやマグカップ等のチタン・ステンレス製のクックウェア及びテーブルウェア、焚火台等です。今後は更にキャンパーの顧客を創造していくことで事業領域を拡大してまいります。

拠点ごとの店舗数は次の通りであります。

(2020年12月31日現在)

国	地域	販売形態	店舗数
日本	北海道・東北エリア (29店舗)	直営店 インスタ ショップインショップ	1 6 22
	北関東甲信越エリア (37店舗)	直営店 インスタ ショップインショップ	3 9 25
	首都圏エリア (64店舗)	直営店 インスタ ショップインショップ	16 22 26
	東海中京エリア (47店舗)	直営店 インスタ ショップインショップ	2 9 36
	近畿エリア (54店舗)	直営店 インスタ ショップインショップ	5 10 39
	中国四国エリア (30店舗)	直営店 インスタ ショップインショップ	3 9 18
	九州エリア (30店舗)	直営店 インスタ ショップインショップ	3 5 22
	国内合計	直営店 インスタ ショップインショップ	33 70 188
韓国	直営店 インスタ ショップインショップ	3 14 (うち中国2)	
台湾	直営店 インスタ ショップインショップ	2 6	
米国	直営店 インスタ ショップインショップ	2	
英国	直営店 インスタ ショップインショップ	1	
国内・海外合計	直営店 インスタ ショップインショップ	41 70 208	

事業系統図は次の通りであります。



(注) Snow Peak HOSPITALITY, LLC.は当連結会計年度において営業準備中であるため、事業系統図から除いております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社スノーピークウェル	新潟県見附市	10,000千円	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	直接100	役務の提供 役員の兼任 1名
Snow Peak Korea, Inc.	韓国ソウル特別市	2,000,000千ウォン	アウトドア製品の輸入販売	直接100	製品の販売 役員の兼任 1名
株式会社スノーピークビジネスソリューションズ	愛知県岡崎市	30,000千円	キャンピングオフィス事業	直接100	製品の販売 役務の提供 役員の兼任 1名
株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング	新潟県三条市	50,000千円	コンサルティング事業	直接100	製品の販売 役務の提供 役員の兼任 3名
株式会社スノーピーク白馬	長野県北安曇郡白馬村	99,500千円	長野県北安曇郡白馬村における商業施設運営事業	直接97.5	製品の販売 役務の提供 役員の兼任 1名 債務保証をしております。
Snow Peak London, Limited. (注) 2	英国ロンドン	2,000千ポンド	アウトドア製品の輸入販売	直接100	製品の販売 役員の兼任 2名
Snow Peak USA, Inc. (注) 2	米国オレゴン州	11,000千ドル	アウトドア製品の輸入販売	直接100	製品の販売 役員の兼任 1名
Snow Peak HOSPITALITY, LLC.	米国オレゴン州	2,331千ドル	米国におけるレストラン事業の運営	間接100	役員の兼任 1名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
株式会社デスティネーション十勝	北海道帯広市	30,050千円	アウトドア事業	49.2	役員の兼任 1名

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2020年12月31日現在

従業員数（人）	509 [173]
---------	-------------

(注) 臨時従業員数（契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を [] 内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2020年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
386 [148]	33.0	3.8	4,418

(注) 1. 臨時従業員数（契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を [] 内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営基本方針

自らもユーザーであるという立場で欲しいモノやサービスを「つくる」と同時に、私たち1人1人がお客様と直接「つながる」ことを通じて、私達に関わる全てのものに良い影響を与え、自然指向のライフバリューを提案し実現するグローバルリーダーを目指してまいります。その結果として、お客様とのつながりを端的に示す、売上高の持続的な成長を図ってまいります。また、投資とのバランスを取りながら長期的な売上高営業利益率の向上を目指してまいります。

(2) 経営環境

一般社団法人日本オートキャンプ協会発行の「オートキャンプ白書2020」によると、日本国内のオートキャンプの参加人口は1996年の1,580万人をピークとして長らく縮小し続けており、2010年から2012年までは720万人の横ばいで推移してきました。このようにオートキャンプの参加人口が減少するなかにおいても、当社グループは初心者向けのエントリーモデルであるテント「アメニティドーム」シリーズの販売による新規顧客の獲得を行い、着実にユーザー数を増やして参りました。さらに獲得した新規顧客に対しては、システムデザインされた製品群（タープ、スリーピングギア、ファニチャー、キッチンシステム等）をもとに、幅広いキャンプスタイルの提案を行うことで顧客の深耕を図っております。また、第一次キャンプブームに幼少期であった団塊ジュニア世代が、子育て世代に差し掛かり、再びオートキャンプ活動に参加している為、参加人口は2013年に入り750万人と増加に転じ、2019年においては860万人を超えております。日本の人口構成比を踏まえるとオートキャンプ参加のボリュームゾーンである40歳代の人口は、今後数年間で緩やか減少傾向にあるものの、近年では30歳代や50歳代以上の参加が増加傾向にあるなど、全体としては今後も参加人口の増加が続く見込みであることから、国内の市場環境は良好であると捉えております。

一方、海外に目を向けましても、韓国や台湾等の東アジア地域の所得水準も向上してきており、アウトドア活動の需要が高まっております。現代社会においては、社会構造が複雑になるほど人々のストレスも増大し、アウトドア活動は、その必要性が高まると当社は考えております。そのため、ASEAN等の新興国も今後、市場性が高まり、当社グループのビジネスの機会が増大するものと考えております。

上記のように今後数年間は外部環境が良好であるとの見解から、これまで以上に新製品開発、新規出店を積極的に進めてまいります。

近年においては、他の分野においてもアウトドア志向を取り入れようとする動きが見られます。アパレルの分野においてはファッションのなかにアウトドアの要素を取り入れた服が流行しており、住宅の分野においては、建物のうちとソトの間に明確な境界線を設けないシームレスな暮らしができるよう設計され、都市生活者であっても身近に自然を感じる暮らしが浸透し始めております。また、キャンプ経験者でなくとも優雅にキャンプ体験ができるグランピングも多くの人々が体験するようになってきております。さらには、キャンプをはじめとしたアウトドア活動の持つ効果を地域の活性化に活かす取り組み、ビジネスにおいてもアウトドア活動の要素を取り込み、働き方改革を推進する取り組みも始めております。このように、アウトドア活動に内包される価値が見直され、さまざまな分野で活用され始めております。当社がアウトドア活動を通して提供した価値を、異分野においても積極的に展開して広めていくことで、更なる市場の獲得を目指してまいります。

また、足許では新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない環境下にあり、世界的にも都市のロックダウンや緊急事態宣言の発令により、個人の消費動向の変化やレジャーへの参加状況の変化が見られております。一方でソーシャルディスタンスを確保できるレジャーとして、キャンプ需要の高まりが世界的に確認されており、アウトドア業界としてもアウトドア素材に対する需要の今後の更なる増加が期待されます。今後につきましても、感染者の拡大に応じた各国や各都市での感染拡大防止策の動向や、それに伴った個人の消費動向を慎重に注視しつつも、Withコロナのニューノーマルにおいて当社ビジネス領域の強みを活かして市場の創造を図ってまいります。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、「自然と人、人と人をつなぎ、人間性を回復する」という社会的使命を果たすとともに、持続的な成長を成し遂げるため、以下のことに注力してまいります。

国内・海外の顧客開拓

国内・海外の顧客開拓につきましては、各国での展開段階は異なっておりますが、国内・海外を問わず、ブラン

ドの認知度の向上、販売チャネルの強化を通じたエンドユーザーの創造及びロイヤルカスタマー基盤の構築に注力し、事業の底上げを図る必要がございます。国内におきましては、顧客のコミュニティー創造という段階から、体験価値やライフバリュー（顧客生涯価値）提供という段階に向け、体験消費の促進に注力してまいります。韓国・台湾におきましては、販売チャネル強化という段階から、顧客のコミュニティー創造という段階に移行するため、店舗網の構築や体験消費基盤の立上に注力してまいります。米国におきましては、BtoB面では得意先との連携強化によりブランドの売場を構築し、BtoC面では直営店舗やECを強化するほか、レストランやキャンプ場といった体験拠点を構築し、ブランドの可視化を推進することに注力してまいります。英国・EU・中国におきましては、得意先との連携強化により、販売チャネル強化・認知度強化に注力してまいります。

体験消費の深化

ライフバリューの向上に向けて、「店舗・ECでの購買」「キャンプフィールド体験への誘導」「イベント等のコミュニティー参加への誘導」「アウトドアオフィス等の利用による更なるクロスセルの深化」というカスタマージャーニーの各段階でアクションを強化してまいります。「店舗・ECでの購買」段階におきましては、市場創造型商品の継続開発により、継続的にアウトドアユーザーの創造力を強化してまいります。「キャンプフィールド体験への誘導」段階におきましては、直営店及び提携キャンプフィールドの利用者数の増加に注力してまいります。「イベント等のコミュニティー参加への誘導」段階におきましては、イベント並びにマーケティング施策の強化により、ロイヤルカスタマーの育成を強化してまいります。「アウトドアオフィス等の利用による更なるクロスセルの深化」段階におきましては、アウトドアオフィス・アーバンアウトドア等の他事業との事業連携の基盤を構築し、クロスセル率を向上してまいります。

オペレーションの強化

事業規模及び領域拡大に伴い、オペレーション量・複雑性が増していることに加え、今後の加速度的かつグローバルでの成長に対応するため、グローバル基盤を構築する必要がございます。これらの課題に対応するため、スノーピーク品質を担保でき、かつ安定供給の基準を満たした製造パートナーの構築及び物流網の最適化を進めてまいります。製造パートナーの構築につきましては、スノーピーク品質を担保した製造パートナーを構築するとともに、主力商品の調達の安定性を強化するため、複数社・複数拠点からの購買を推進し、特に2021年はパートナー選定・キャパシティ向上に注力いたします。また、物流網の最適化につきましては、海外の売上成長を支える物流拠点網の構築に加え、生産国から消費国への直送モデルを筆頭に配送経路の短縮を推進し、特に2021年は主力製品の直送開始や米国倉庫の拡張を予定しております。

DXの推進

体験消費を強化するため、既存デジタル領域の拡張を推進する必要がございます。キャンプフィールドの予約サイトやコミュニティーサイトの強化を行うことで、当社の他事業との連携を推進し、特に2021年は予約サイトの強化・コミュニティーサイトのアプリ化に注力いたします。また、DXを通じて、グローバルでの顧客・業務基盤を強化する必要もがございます。これらの課題に対応するため、海外のロイヤルカスタマーの創造を強化するための会員管理・スマホアプリの海外展開のほか、グローバルな観点でのバリューチェーンの連携を推進し、特に2021年は各種システムの基盤構築に注力してまいります。

人財基盤の強化

今後の持続的な事業成長のためには、社員一人ひとりが企業理念及び企業文化を理解、体現し、成長実感を持ちながら充実した生活を送ることが不可欠であると考えています。これらに対応するため、希薄化しない企業理念の浸透・文化醸成を前提とした育成強化・職務環境の改善を図ってまいります。企業理念の浸透につきましては、当社が掲げる企業理念を実現するKGI/KPIを設定することで、企業としての一体感を醸成してまいります。育成強化につきましては、中期的に急拡大する事業計画を踏まえ、これらの成長をリードするマネージャー層の育成強化を推進してまいります。職務環境の改善については、社員の満足度調査を定期的実施し、人事制度・職場の自由・キャリアパス等の改善を継続的に推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがありますが、全てのリスクを網羅したものではなく、業績に影響を与えうるリスク要因はこれらに限定されるものではありません。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) スノーピークのブランド低下に関するリスク

製品のクオリティ

当社グループは、自らがユーザーであるという立場で考え、さらにはユーザーの皆様から幅広く、深く要望をお聞きすることにより、今までにない革新的な製品を生み出すことができております。今後もこのような開発方針を深化させて、製品のクオリティ向上に努めてまいります。不測の事態により適切なタイミングでの投資等ができず、クオリティが低下した場合、当社グループ製品への信頼の低下による販売数量の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

サービスのクオリティ

当社グループでは直営店での販売のほか、特徴的な販売形態の1つであるインストアでの販売を通して、当社グループのスタッフが直接お客様1人1人と向き合い、つながることにより、当社グループの製品価値をお客様に伝えております。また、こうしてお客様と双方向にコミュニケーションを取れるスタッフによって、次の製品のアイデアも生まれております。今後もスタッフへの教育のみならず、スタッフにとって「働く喜び」を感じることのできる職場環境を整備してまいります。不測の事態によりスタッフの人員不足等が生じ、サービスのクオリティが低下した場合、各店舗への来店客数の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) オペレーションに関するリスク

直営店の出店に関するリスク

当社グループが運営する直営店舗は賃借契約を締結することが基本であり、出店にあたり敷金・保証金を差し入れ、内・外装等の初期投資費用を掛けており、出店後も人件費及び家賃等が継続的に発生いたします。その為、政策により出店が増加すれば関連費用も比例して増加いたします。その際、賃貸人の倒産等によって敷金・保証金の全部又は一部が回収できなくなる可能性があります。また、ショッピングセンター等へ出店している場合は売上高如何によってショッピングセンター等からの退店要請を受けることや、新規出店に関しましては、ショッピングセンター等の出店計画が遅れる等の理由によって、会社の出店政策が計画通りに進まないこともあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定業種への依存に関するリスク

当社グループの売上高は、インストアでの販売や卸での販売等、スポーツ量販店を運営する企業への依存が相対的に高くなっております。当社グループとしては幅広い企業と取引しており、特定した企業への依存度は低いものの、これら特定企業の商品政策等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、インストアやショップインショップにおいては、スポーツ量販店等でのディーラーの出店、退店等の店舗計画の影響を受ける為、先方の店舗計画が政策等により急遽変更になった場合には、当社グループの店舗計画にも影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定製品への依存に関するリスク

当社グループの主力製品はテント、タープ（日除け）等であり、2020年12月期において、その売上高は当社グループの売上高の27.0%を占めています。今後につきましても、当面の間テント、タープ（日除け）等が収益源になると予測しておりますが、キャンプ場におけるコテージ等の常設宿泊施設やレンタルサービスの充実等により、テント、タープ（日除け）等の市場拡大が見込めなくなった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

主要な仕入先への依存に関するリスク

当社グループの主力製品であるテント、タープ（日除け）等は特定の一社の仕入先から仕入れており、当仕入先からの仕入金額は、2020年12月期において、当社グループの仕入金額の26.6%となっております。当社グループとしましては、主要な仕入先との緊密な関係を構築する一方で、新たな仕入先を発掘して、調達が多様化を進めることで主要な仕入先への依存のリスクを低減してまいります。主要な仕入先の業績の悪化、政策の変更等によりこれらの製品の調達が困難になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱いに係るリスク

当社グループでは、「スノーピークポイントカード」等の会員の個人情報を保有しております。またオンラインショップにおいて登録ユーザーに対して取得した個人情報や、購買履歴を含む個人情報等を保有しております。当社はこれらの個人情報の管理について、より厳格な管理体制の徹底を目的としたシステム構築を行っております。しかしながら、システムの瑕疵等何らかの不測の事態によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の下落等によって経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムに関するリスク

当社グループは店舗POSシステムをはじめとして、製品・商品の発注、営業の管理等の業務において、内部及び外部の情報並びに技術的システム、ネットワークを活用しております。当社グループが使用しております技術的システム及びネットワークに、自然災害、人為的過誤、停電、コンピューターウイルス、ハッカー等により障害等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ECサイトのシステム障害に関するリスク

当社グループは、実店舗での販売に加え、ECサイトでの販売にも力を入れております。安全性を確保した運営に最善を尽くしておりますが、何らかの理由でECサイトのシステムに障害が生じた場合、一時的にECサイトでの販売が止まる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

オペレーションの習熟に関するリスク

当社グループは、製品の調達、出荷、販売、顧客管理まで一連のシステム基盤の元で業務を運用しております。絶え間なくスムーズに業務が流れるよう体制を整備しておりますが、様々な要因からオペレーションの習熟が遅れ円滑な業務運用に支障が出た場合には、一連のサプライチェーンに停滞が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥に関するリスク

当社グループは、製品に関する品質管理部署を設置し、独自の品質管理基準に従い製品開発時に十分な品質検証試験を実施すると共に、製品調達先を当社グループの求める品質を確保できる法人に厳選しております。調達した製品は当社グループにおいても検品し、出荷される製品の品質管理に万全を期しておりますが、製品の品質問題によってリコール等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、保険には加入しておりますが、製造物責任賠償が発生しないという保証もなく、製造物責任問題の発生で企業責任を問われることによる社会的評価の低下は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

たな卸資産の評価損に関するリスク

当社グループは、現在の需要に加え、将来的な需要の変化を想定したうえで、市場を切り拓く製品の開発に注力しております。需要の急変や、市場への投入のタイミングを誤った場合には、販売数量の見込みに相違が生じ、滞留在庫が発生する可能性があります。そうした場合、たな卸資産の評価損を計上することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

減損に関するリスク

当社グループは、直営店の内装、事業目的に使用する設備等の固定資産を保有しております。これらの固定資産から生み出されるキャッシュ・フローが、継続的にマイナスであり、投資額の回収が困難となった場合には、減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループと親和性の高い事業については、グループ内での新会社設立、グループ外の企業への出資等、中長期的な成長のために積極的に投資をしております。投資時における計画と実績が著しく乖離し投資の効果が見込めなくなった場合には、減損損失（評価損）が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外部環境に関するリスク

国内市場の動向に伴うリスク

当社グループは主に日本国内において事業展開を行っており、景気や個人消費、アウトドア市場の動向が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後日本国内におきましては、人口減少に向かうことが予想されており、当社グループが取り扱う商品・サービス分野におきましても影響を受ける可能性があります。

季節変動の影響について

当社グループの主な製品はオートキャンプ用品である為、春から秋にかけて売上が増加する傾向にあり、冬期にあたる第1四半期は売上が減少する傾向にあります。当社グループでは引き続き第1四半期においても売上を確保すべく努力をしておりますが、特定の四半期業績のみによって通期の業績見通しを判断することは困難であります。

なお、2020年12月期の当社グループの業績は以下の通りです。

	(単位：千円)			
	2020年12月期 第1四半期	2020年12月期 第2四半期	2020年12月期 第3四半期	2020年12月期 第4四半期
売上高	3,104,852	3,469,187	4,847,304	5,343,241
営業利益	4,996	257,996	530,802	699,444

気候変動に関するリスク

当社グループの取扱商品は主にアウトドア用品である為、気候、天候の影響を受けます。製品力の強化、販売促進活動等により当該影響を低減させるべく努めておりますが、台風や竜巻の増加、梅雨の長期化、異常気象といわれるほどの猛暑の場合は売上の減少を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原油価格及び資材等の仕入価格の上昇リスク

当社グループでは、定期的に販売価格の見直しを行っており、仕入価格の上昇を販売価格に転嫁しております。しかしながら、原油価格の上昇による流通コストの増加に加え、原料・資材価格の上昇により仕入価格が予想を超えて上昇した場合、販売価格に反映し切れずに当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の管理についてのリスク

当社グループは、特許権や商標権等の世界各国の知的財産権を、原則として当社にて管理しております。しかしながら、アジア地域等ではテント、焚火台等の当社製品を模した製品等も出回っております。当社グループにおける知的財産権管理が奏功しない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替レート変動に伴うリスク

当社グループの2020年12月期連結売上高に占める海外売上高の比率は19.9%となっております。また、当社グループの主要な製品は、海外生産比率が高く、為替レートの変動は外貨建ての直接取引及び商社等を経由する間取引の製品調達等に影響を及ぼす可能性があります。想定を超える為替レートの変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外における事業展開に伴うリスク

海外での事業の展開にあたっては、現地の政情や経済、文化や習慣等調査・検討を行っておりますが、これらの国及び地域において、その地域特有の法律又は規制、政治又は経済要因並びにアウトドア市場の動向等によ

り、予期せぬ損害等が発生した場合には、当社グループの事業活動等に影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

金利変動リスク

当社グループの2020年12月期における連結総資産額に占める有利子負債残高の割合は14.3%であり、金利変動リスクにさらされております。金利の変動は、受払利息や金融資産・負債の価値に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

地震等の天災や疫病の流行に関するリスク

地震等の天災や疫病の流行により、当社グループ及び取引先等に直接被害があった場合や原材料の調達が困難になった場合は、販売、回収活動等に影響を及ぼす可能性があります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

特定人物への依存に関するリスク

当社代表取締役会長の山井太は、豊富な知識と経験、リーダーシップを有しており、経営方針や事業戦略の決定及び遂行において極めて重要な役割を果たしております。そのため、現時点において何らかの事情により同氏が業務を遂行できない事態となった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がありますが、当社は、2020年3月に代表取締役社長に就任した山井梨沙のリーダーシップのもとで、取締役・執行役員が一丸となって過度に特定の役員に依存しない経営管理体制の強化に一層努めております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響に関するリスク

世界的に流行している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対して当社グループでは、顧客や取引先、社員の安全を第一に考え、国や地方自治体の規制に合わせる形でイベントの中止又は延期、不要不急な外出やミーティングの禁止、在宅勤務（テレワーク）体制の強化とそれを可能とするWeb会議や社内チャットツールの活用促進、入社時には検温による感染の早期発見とマスク着用と手洗い、うがいの徹底による感染予防等に努めております。また、アジア地域の仕入先と密にコミュニケーションを取りながら調達への影響の低減を図っております。

しかしながら、当社営業地域における感染の拡大に伴い、都市のロックダウンや緊急事態宣言に伴う休業要請や外出自粛要請等が発生する場合には売上の減少の可能性があります。当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による政府の緊急事態宣言（2020年4月7日から2020年5月25日）により長期間にわたる活動の自粛の影響から、深刻なダメージを受けました。個人消費につきましても、緊急事態宣言にて大きく落ち込みが見られました。緊急事態宣言解除後、段階的に経済活動が再開されるなかにおいて個人消費の回復も見られましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては持ち直しの動きに足踏みがみられるかたちとなりました。また、足許につきましても国内外で新型コロナウイルス感染症が拡大しており、今後の動向を注視する必要がある状況にあります。

当社グループの属するアウトドア業界におきましても、4月から5月にかけては新型コロナウイルス感染拡大防止のために店舗およびキャンプ場を休業する動きが全国的に広がったことでダメージを受けました。ただし、ステイホーム期間中に自宅にてアウトドア体験をされたい方の増加や、3密を避けたレジャーとしてキャンプ需要の高まりが日本のみならず世界的に確認されるといった中でキャンプ関連の商材やサービスが注目されました。また日本では、メディアやSNSといった媒体でキャンプならびにアウトドア企業が取り上げられる機会が多く、レジャー全般の中でのキャンプの認知度が向上したことで、キャンプ参加者のすそ野の広がりが確認されました。

このような環境の中にて、当社グループの営業概況といたしましては、第2四半期までは緊急事態宣言に伴う休業影響もあり前年を下回る売上にて推移しましたが、その後のキャンプ需要の高まりに応じてアウトドア関連商材が好調に推移した結果、当連結会計年度における売上は前年を大きく上回る水準となりました。また、コロナ禍においてECを利用されるお客様の増加によりECの売上が好調に推移いたしました。

販売費及び一般管理費については、コロナ禍において経費の見直しや役員報酬の減額といった取り組みにより一定の削減を行いました。当連結会計年度においては国内外にて直営店を計7拠点オープンしたことにより、前年を上回る水準となっております。

これらの結果、当連結会計年度における業績は以下の通りとなりました。

売上高 16,764,586千円（前年比17.6%増）

営業利益 1,493,240千円（前年比61.6%増）

経常利益 1,551,082千円（前年比61.1%増）

親会社株主に帰属する当期純利益 1,048,378千円（前年比146.4%増）

国内での事業につきましては、4月から5月に店舗やキャンプフィールドの休業影響によって直営店舗及び卸売店舗における売上は大きく減少いたしました。6月以降のキャンプ需要の高まりに合わせて、当連結会計年度における売上は昨年を上回る水準にまで回復いたしました。緊急事態宣言の解除後においても外出を倦厭されるお客様が多いことから、既存店舗（オープン年の翌年から1年を経過した店舗）の売上としては、昨年水準までは完全には回復していないことが確認されていますが、緊急事態宣言下において実施したオンラインでの顧客エンゲージメントの強化策が奏功し、当社ECへの誘導をスムーズに行えたことで6月以降のキャンプ需要の高まりをしっかりと捕捉することができました。株式会社スノーピークビジネスソリューションズにおいては、スノーピークグループ全体のIT及び人財育成にかかる事業支援の強化を図り、そのノウハウを外部向けのソリューション提供に活用したことでコロナ禍にありながらも売上を増加させることができました。

海外での事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による影響は見られたものの、各国にて前年を上回る売上実績となりました。国別に見ますと、韓国、台湾では新型コロナウイルス感染拡大が早期に抑えられて以降、ソーシャルディスタンスを確保できるレジャーとして、キャンプの需要が持続した状況にあります。米国では、昨年より展開している焚火関連商品の販売強化策に加え、日本で培ってきたオートキャンプの文化を米国でも展開するコミュニケーション強化策、およびオンラインでの顧客エンゲージメント強化策等が奏功し、ECおよび卸売での売上拡大につながりました。また、9月には旗艦店舗を併設したSnow Peak USA Headquarters (Global HQ 4) をグランドオープンし、今後の米国での販売を更に加速させてまいります。英国については、都市部のロックダウンが長期間にわたり断続的に続いたこともあり、当初計画していた店舗での営業活動が行えませんでした。ただし、卸売の取引先の拡大が進捗を見せており、売上につきましても今後拡大につなげて参ります。その他地域

(現地拠点を持たない国や地域)の売上に付きましても、一部感染拡大の影響を受けたものの、前年同期比プラスの成長となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は2,693,765千円となり、前連結会計年度末より600,153千円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、2,956,619千円(前連結会計年度末に比べ2,460,380千円の増加)となりました。これは税金等調整前当期純利益の計上1,688,350千円(同891,698千円の増加)、減価償却費の計上695,513千円(同141,511千円の増加)、たな卸資産の減少395,109千円(同1,259,776千円の減少)、仕入債務の増加318,798千円(同333,555千円の増加)、その他の増加191,536千円(同52,984千円の減少)があった一方で、売上債権の増加161,526千円(同234,578千円の増加)、法人税等の支払額291,564千円(同256,924千円の減少)があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、3,213,121千円(同1,255,283千円の減少)となりました。これは、直営店の新規出店等の有形固定資産の取得による支出3,207,493千円(同2,203,750千円の増加)、無形固定資産の取得による支出170,339千円(同9,695千円の減少)、投資有価証券の取得による支出1,500千円(同478,151千円の減少)、敷金および保証金の差入による支出91,441千円(同27,066千円の減少)があった一方で、固定資産の取得にかかる補助金の受取額210,000千円(同210,000千円の増加)があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、315,591千円(同2,054,458千円の減少)となりました。これは、短期借入金の減少2,781,124千円(同4,001,724千円の減少)、長期借入金の返済による支出40,534千円(同1,048,996千円の増加)、配当金の支払額215,489千円(同23,191千円の増加)があった一方で、長期借入れによる収入1,500,000千円(同1,500,000千円の増加)、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,230,270千円(同910,509千円の減少)があったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業を単一の報告セグメントとしている為、生産、受注及び販売の状況につきましては、当社グループの拠点別に記載しております。

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を拠点毎に示すと、次の通りであります。

拠点の名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	5,467,041	5.3
合計	5,467,041	5.3

(注) 1. 金額は、原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っている為、該当事項はありません。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を拠点毎に示すと、次の通りであります。

拠点の名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	13,739,199	11.3
米国	1,064,756	45.9
韓国	1,321,096	65.7
台湾	508,771	37.0
英国	130,764	684.6
合計	16,764,586	17.6

2019年9月より、英国拠点での販売を開始いたしました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存する為確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性がある為、見積りと異なる場合があります。

(1) たな卸資産の評価基準

当社グループが保有するたな卸資産は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき処理を行っております。たな卸資産の評価を行うに当たっては、総平均法による原価法を採用しています。また、一定期間を超えて保有しているたな卸資産については滞留たな卸資産とみなして、製品及び商品の種類に応じて収益性の低下及び滞留期間に基づき、当社で定めた基準により評価減を計上しております。在庫状況に変化が生じた場合には、たな卸資産の簿価を切り下げ、売上原価を増加させる可能性があります。

(2) 固定資産の減損処理

保有する固定資産について、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（販売形態別、地域別）を単位としてグルーピングを行い、当該資産グループ単位で減損の兆候を把握しています。減損の兆候があると判断した資産グループに対して時価の下落や将来キャッシュ・フローの状況等、合理的な基準に基づいて固定資産の減損処理を行っています。

将来の市場環境の変化などにより、見積り額と実態に乖離が生じた場合、減損損失が発生する可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載の通りです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

流動資産は、現金及び預金が600,152千円減少、商品及び製品が425,207千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ785,243千円減少いたしました。固定資産は、5月に開業した長野県白馬村の体験型複合施設「Snow Peak LAND STATION HAKUBA」に加えて、国内外の直営店舗が7店舗開業したことにより有形固定資産が2,737,845千円増加、無形固定資産が91,558千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,735,929千円増加いたしました。これらの結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,950,685千円増加し、16,866,105千円となりました。流動負債は、短期借入金が2,790,600千円減少、未払法人税等が394,814千円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,639,816千円減少いたしました。固定負債は、長期借入金が1,230,000千円増加、退職給付に係る負債が11,399千円増加、資産除去債務が149,999千円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,563,866千円増加いたしました。これらの結果、当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ75,949千円減少し、6,287,077千円となりました。純資産は、第2回新株予約権の行使により、資本金が624,787千円ならびに資本剰余金が624,787千円増加、配当金支払いによる利益剰余金の減少215,249千円および親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加1,048,378千円により、利益剰余金が833,128千円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,026,635千円増加し、10,579,028千円となりました。

(b) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下の通りであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は16,764,586千円となり、前年同期比17.6%増となりました。日本の売上高13,739,199千円（前年同期比11.3%増）、米国1,064,756千円（同45.9%増）、韓国1,321,096千円（同65.7%増）、台湾508,771千円（同37.0%増）英国130,764千円（同684.6%増）となりました。

(売上総利益)

売上高が増加したことに加え、新商品によるプロダクトミックス改善、直営店の成長や海外拠点での売上増によるチャンネルミックスの改善等により、売上総利益率は1.2%改善し、売上総利益は9,275,217千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、国内外で新規拠点が7店舗開設されたこともあり、店舗増に伴う、人件費・地代家賃・減価償却費の増加等により、7,781,977千円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度は、上記売上高の増収効果が販売費及び一般管理費の増加を上回ったことにより、営業利益は1,493,240千円（前年同期比61.6%増）となりました。

(営業外損益、特別損益)

営業外収益は、受取配当金、補助金収入等により、87,499千円となりました。

また、営業外費用は、支払利息、新株発行費、債券売却損等により、29,657千円となりました。

特別利益は、補助金収入により、260,000千円となりました。

また、特別損失は、減損損失、投資有価証券評価損等の計上により、122,731千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は1,048,378千円（前年同期比146.4%増）となりました。

(c) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

資金需要の主な内容

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料の購入、販売費及び一般管理費等の営業費用の他、新規出店にかかる設備投資、新規事業展開の促進および社内業務の効率化のためのIT投資等があります。営業費用の主なものは、給与、賞与等の人件費、地代家賃、販売促進費、発送配達費等があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

(1) 研究活動目的及び研究活動方針

当社グループはユーザーニーズへの対応と新規需要開拓の為に、常に最新の市場動向等の情報、原材料及び技術等の製品情報を収集し、新製品開発、既存製品の見直し等、意欲的な製品研究開発活動を進めております。当社グループは、革新的な新規アイテムの提案を通して「人と自然をつなぐ」、「人と人をつなぐ」ことをテーマとした製品やサービスを生み出すことを研究開発の基本方針としております。

(2) 研究開発費に対する基本的な考え方

企画研究費として振り当てられた予算を未来開発本部で管理しております。未来開発本部の研究開発費等に対する基本的な考え方としましては、基本的な用途を定めながらも、その年度毎に注力すべき投資に対して柔軟に対応出来るように予算の総額を超えない範囲で再配分するようにしております。企画研究費の金額の大きなものは、試作品の開発費用や外部委託費用等が挙げられます。

今後は、未来開発本部の人員増員に伴い、人件費を増やすと共に、事業拡大に注力しているアパレル事業や、アーバンアウトドア事業、キャンピングオフィス事業、グランピング事業等の業態開発に関するノウハウ研究にも力を入れていく方針です。

(3) 研究開発費

当連結会計年度における研究開発費は、アウトドア製品、アパレル製品の開発にかかる研究開発費が主なもので、総額として102,980千円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、3,377,833千円であります。主なものは、直営店の新規出店、スパリゾート建設のほか、株式会社スノーピーク白馬の体験型複合施設「Snow Peak LAND STATION HAKUBA」、Snow Peak USA Inc.の店舗兼事業拠点「Snow Peak USA Headquarters(Global HQ4)」の有形固定資産の取得等であります。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフトウ エア	その他	合計	
Headquarters (新潟県三条市)	本社事務 所、店舗 設備及び キャンプ 施設	762,441	39,819	642,922 (376,839)	-	748	1,031,285	2,477,218	45[6]
Operation Core HQ2 (新潟県見附市)	工場、倉 庫及び事 務所	1,406,806	2,675	387,330 (20,945)	19,605	411,463	51,816	2,279,698	65[28]
Snow Peak Tokyo HQ3 (東京都渋谷区)	事務所	138,008	-	-	-	-	6,498	144,507	57[-]
国内直営店及び キャンプフィールド (東京都世田谷区 他32店舗)	店舗設備 及びキャン プ施設	700,724	43,203	-	-	3,554	73,376	820,859	133 [113]
インストア等 (東京都千代田区 他69店舗)	店舗設備 等	35,704	-	-	-	-	4,852	40,556	71[1]
台湾支店 (台湾台北市)	店舗設備 及び事務 所	39,148	-	-	-	9,697	5,564	54,410	15[-]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、工具、器具及び備品であります。
4. 土地及び建物の賃借に係わる年間賃借料は531,423千円であります。
5. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内 容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフトウ エア	その他	合計	
株式会社ス ノーピーク ビジネスソ リューションズ	本社他 (愛知県 岡崎市)	事務所 及び店 舗設備	20,734	3,091	-	3,664	7,771	7,841	43,102	35[1]
株式会社ス ノーピーク ウェル	本社他 (新潟県 見附市)	事務所 及び店 舗設備	-	5,817	-	-	334	-	6,151	6[16]
株式会社ス ノーピーク 地方創生コ ンサルティ ング	本社他 (新潟県 三条市)	事務所 及び店 舗設備	-	-	-	-	-	1,654	1,654	-[-]

株式会社スノーピーク白馬	本社他(長野県北安曇郡)	事務所及び店舗設備	1,085,181	3,572	-	-	-	31,237	1,119,991	-[-]
--------------	--------------	-----------	-----------	-------	---	---	---	--------	-----------	------

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 土地及び建物の賃借に係わる年間賃借料は39,490千円であります。
5. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。
6. 従業員数に出向者を含めておりません。

(2) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(名)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	ソフトウェア	その他		合計
Snow Peak Korea, Inc.	本社他(韓国ソウル市)	事務所及び店舗設備	8,452	3,447	-	-	15,860	5,570	33,330	38[1]
Snow Peak London, Limited.	直営店他(英国ロンドン)	事務所及び店舗設備	127,376	-	-	-	285	2,153	129,815	10[1]
Snow Peak USA, Inc.	直営店他(米国オレゴン州)	事務所及び店舗設備	448,473	18,425	103,264(100,685)	-	29,906	71,806	671,875	34[6]
Snow Peak HOSPITALITY, LLC	直営店他(米国オレゴン州)	事務所及び店舗設備	-	-	-	-	-	213,802	213,802	-[-]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 建物の賃借に係わる年間賃借料は243,852千円であります。
5. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。
6. 従業員数に出向者を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所(所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
提出会社	スバリゾート(新潟県三条市)	温泉施設、レストラン、宿泊施設、直営販売店	2,500,000千円	1,003,124千円	自己資金、自己株式の処分による調達金、新株予約権の発行及び行使による調達資金(注)2	2016年4月	2021年12月	(注)3 (注)4
提出会社	スノーピーク アミュプラザくまもと(熊本県熊本市)	直営販売店、飲食施設、体験事業	187,500千円	23,494千円	自己資金	2020年12月	2021年4月	(注)3 (注)4
提出会社	パークフィールドスノーピーク 豊田鞍ヶ池(愛知県豊田市)	直営販売店、飲食施設、宿泊施設、オフィス、体験事業	25,000千円		自己資金	2020年12月	2021年4月	(注)3 (注)4

Snow Peak HOSPITALITY, LLC	Snow Peak USA Headquarters TAKIBI レストラン (米国オレゴン州)	飲食施設	217,350千円	213,803千円	自己資金	2019年7月	2021年5月	(注)3 (注)4
----------------------------	---------------------------------------------------	------	-----------	-----------	------	---------	---------	--------------

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 2015年11月19日開催の取締役会決議における自己株式の処分による調達資金及び2018年4月24日発行の第1回新株予約権、2019年11月5日発行の第2回新株予約権の発行及び行使による調達資金であります。
3. 完成後の増加能力については、その測定が困難であるため、記載を省略しております。
4. 投資予定額には、有形固定資産及び無形固定資産の取得価額の他、敷金及び保証金の支払額を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,320,000
計	56,320,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,070,000	19,070,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	19,070,000	19,070,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第2回新株予約権（行使価額修正条項付）

	第4四半期会計期間 (2020年10月1日から 2020年12月31日まで)	第57期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	15,798
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	1,579,800
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	848.6
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	1,238.4
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	27,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	2,700,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	889.6
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	2,310.1

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月1日 (注)1	7,040,000	14,080,000		99,520		49,920
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)2	1,400,000	15,480,000	970,518	1,070,038	970,518	1,020,438
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)2	2,010,200	17,490,200	1,084,489	2,154,528	1,084,489	2,104,928
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)2	1,579,800	19,070,000	624,787	2,779,316	624,787	2,729,716

(注)1. 2017年11月9日の取締役会決議により、2017年12月1日付で当社普通株式1株を2株に分割しております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	20	37	84	57	28	14,403	14,629	
所有株式数 (単元)	-	50,379	4,597	23,160	21,882	80	90,425	190,523	17,700
所有株式数 の割合(%)	-	26.442	2.412	12.156	11.485	0.041	47.461	100.0	

(注)1. 自己株式3,168株は、「個人その他」に31単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

2. 上記「金融機関」には、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する株式が、2,294単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山井 太	新潟県三条市	2,787,090	14.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,131,913	11.2
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,173,200	6.2
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	1,056,000	5.5
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部部長)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区南二丁目15番1号)	657,000	3.4
株式会社雪峰社	新潟県三条市新光町13番12号	559,400	2.9
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 0211 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	545,600	2.9
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	533,100	2.8
山井 隆介	新潟県三条市	469,920	2.5
山井 梨沙	新潟県三条市	371,518	1.9
計	-	10,284,741	53.9

(注) 1. 上記のほか、自己株式が3,168株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,049,200	190,492	
単元未満株式	普通株式 17,700		
発行済株式総数	19,070,000		
総株主の議決権		190,492	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員株式給付信託(BBT信託)が、保有する当社株式132,800株(議決権1,328個)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する当社株式96,600株(議決権966個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 スノーピーク	新潟県三条市中野原456番 地	3,100	-	3,100	0.0
計		3,100	-	3,100	0.0

(注) 役員向け業績連動型株式報酬制度(BBT)及び従業員向け株式交付信託制度(ESOP)に係る信託財産として、2020年12月31日時点において所有する当社株式229,513株は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社の業績及び株価と対象取締役の報酬との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2016年3月30日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下「BBT」といいます。)を導入しております。

なお、2019年3月27日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、2019年12月末日に終了する連結会計年度より常勤の監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)も対象者に含めております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債に計上する総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

BBTは、対象取締役に対し、業績目標の達成度に応じたポイントに基づき、信託を通じて当社株式を毎年交付するという、業績連動型の株式報酬制度です。当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「BBT信託」といいます。)が当社株式を取得し、対象となる取締役に株式を交付するという、役員向け株式交付信託であります。BBT信託が取得した株式数は60,000株であり、信託期間は2016年6月13日から2019年6月30日まででしたが、2019年にBBT信託が130,000株を追加取得したことにより、信託期間は2022年6月30日まで延長しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

BBT信託に残存する当社株式を、BBT信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、202,559千円、132,884株であります。

(従業員に対する株式給付信託制度)

当社従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、2016年5月12日開催の取締役会において、従業員を対象とした、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託制度」(以下、「ESOP」といいます。)を導入を決議しております。

(1) 取引の概要

ESOPは、当社従業員のうち一定の要件を満たす者を受益者として、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「ESOP信託」といいます。)を設定し、信託を通じて当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従って、その役職等に応じて付与されるポイントに基づき、ESOP信託を通じて当社株式を交付する信託型の従業員向けインセンティブ・プランであります。ESOP信託が取得した株式数は40,600株であり、信託期間は2016年6月13日から2019年6月30日まででしたが、2019年にESOP信託が110,000株を追加取得したことにより、信託期間は2022年6月30日まで延長しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

ESOP信託に残存する当社株式を、ESOP信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、143,906千円、96,629株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	63	61
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	3,168		3,168	

(注) 1. 保有自己株式数には、役員向け業績連動型株式報酬制度(BBT)及び従業員向け株式交付信託制度(E SOP)が保有する株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保を目指し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

第57期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり12円50銭としております。内部留保につきましては、安定成長に向けた財務体質の強化と今後とも予想される競争の激化に対処するため、新規事業への投資、店舗の新設及び改装や増床への投資、経営の効率化に向けた情報システムへの投資等に活用し、経営基盤の安定と拡大に努めて参ります。

当社は、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本方針としておりますが、この他、機動的な株主還元政策の1つとして、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が第57期事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年3月26日 定時株主総会	238,335	12.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・透明性・信頼性・迅速性、コーポレート・ガバナンスの充実のため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主をはじめとするステークホルダー重視の公正・公平な経営システムを構築、維持改善していくことを、極めて重要な経営課題の一つとして認識しております。

また、当社はIR活動、株主総会等を通じて、株主と密接なコミュニケーションを図ることにより、アカウントビリティを果たし、株主の信頼強化を図ると共に、コンプライアンスの遵守に努めて参ります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の内容

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実の観点から、2016年3月30日開催の第52回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

経営上の重要事項については、経営会議及び経営企画会議にて審議され、取締役会に付議されております。

なお、当社の主要会議は次の通りであります。

a．取締役会

当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名および監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の確認を行うと共に、取締役会で相互に職務の執行を監督しております。

b．監査等委員会

当社の監査等委員会は監査等委員3名（うち社外取締役3名）で構成されており、監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。当社では、監査等委員会・内部監査室・監査法人による各種監査を有機的に融合させてコーポレート・ガバナンスの実効性の確保を図っております。

c．経営会議

当社では、取締役、監査等委員である取締役及び執行役員の他、必要に応じて代表取締役が指名する管理職が参加する経営会議を設置し、原則として毎月1回以上開催しております。

経営会議は職務権限上の意思決定機関ではありませんが、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的として機能しております。具体的には、各事業本部における現状の共有と問題点についての協議、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る機関として機能しております。

d．経営企画会議

当社では、取締役及び執行役員の他、必要に応じて代表取締役が指名する管理職が参加する経営企画会議を設置し、原則として毎月1回以上開催しております。

経営企画会議は職務権限上の意思決定機関ではありませんが、経営執行段階の意思決定の効率化及び適正化のため、全社的な営業の進捗確認及び営業に付随する重要事項について協議することを目的として機能しております。具体的には、全社的問題の検討、各事業本部における現状の共有と問題点についての協議、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る機関として機能しております。

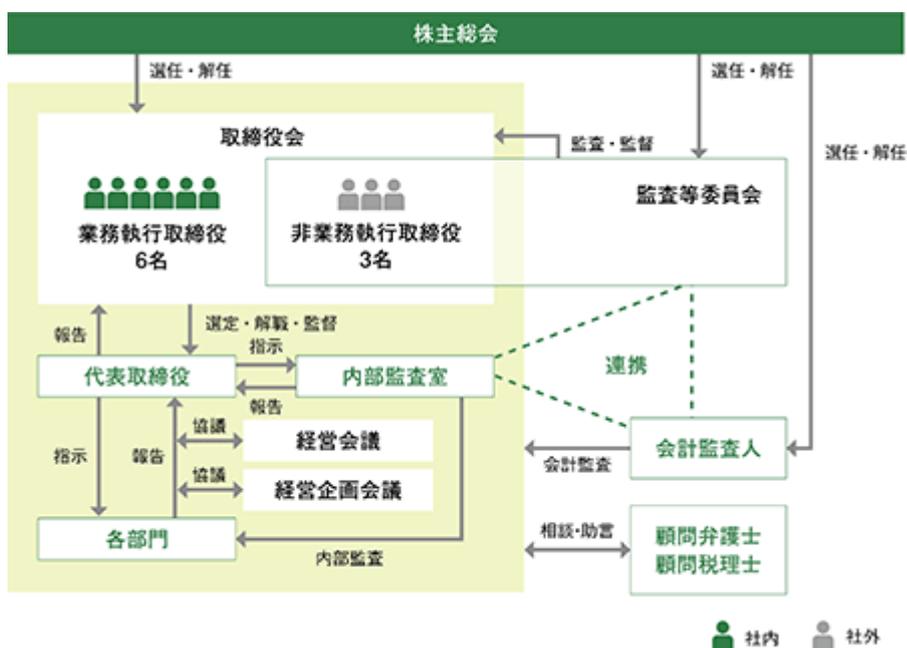
e. 取締役会、監査等委員会、経営会議、経営企画会議構成員

各会議体構成員（2021年3月29日現在）

議長・委員長 構成・委員

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	経営企画会議
代表取締役会長	山井 太				
代表取締役社長	山井 梨沙				
代表取締役副社長	高井 文寛				
専務取締役	村瀬 亮				
常務取締役	リース 能亜				
取締役	後藤 健市				
社外取締役（監査等委員）	田辺 進二				
社外取締役（監査等委員）	高橋 一夫				
社外取締役（監査等委員）	若槻 良宏				

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で表すと次の通りであります。



ロ. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を整備するために、「内部統制システム構築の基本方針」を下記の通り決議しております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人（以下、取締役を含む役職員とする）は、会社経営に関する重要事項及び業務執行状況を取締役会に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。

取締役会は、取締役会規程に従い、取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。

代表取締役は、法令もしくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うと共に、取締役会の決定、決議及び社内規程に従い業務を執行する。

取締役を含む役職員が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としてのコンプライアンス規程を制定する。また、コンプライアンス規程に違反する行為を未然に防ぐため、会社内部に通報窓口を設ける。

取締役を含む役職員に対して、教育、研修を実施し、法令及び定款の遵守並びに浸透を図る。

取締役を含む役職員に対して、他社で発生した重大な不祥事や事故についても、速やかに周知する他、必要な教育を実施する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、法令及び文書管理規程の他、社内規程に則り作成、保存、管理する。

情報の不正使用及び漏洩の防止のためのシステムを確立し、情報セキュリティ施策を推進する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定する。

リスク・コンプライアンス委員会の委員長は、リスクの予防に努める他、リスク管理規程に基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する（大規模事故・災害・不祥事の発生時における緊急対策本部の設置等）。

リスク・コンプライアンス委員会の運営を司る部門として総務本部管理部法務課内にリスク・コンプライアンス委員会事務局を設置する。

リスク管理規程に基づき各部門にリスク・コンプライアンス部門責任者を配置し、各部門において継続的にリスクを監視する。

内部監査室は、監査等委員会と連携して、各種リスクの管理状況の監査を実施する。

会社に発生した、又は発生する恐れのあるリスクを発見した役職員が直接リスク・コンプライアンス委員会に連絡できる内部通報窓口を設ける。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

取締役会は、中期経営計画、年度計画及び部門別、店舗別の業績目標を設定し、代表取締役、取締役及び執行役員がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。

取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役及び執行役員の業務の執行状況について報告を行い、取締役及び執行役員の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社等が当社の法令等遵守体制をベースに各社固有の事情を踏まえた実効性ある法令等遵守体制を構築できるよう推進し、コンプライアンス上の重要事項については報告を求める。

内部監査室は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査等委員会に報告する。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき特定の取締役及び使用人の設置が必要な場合、監査等委員会はそれを指定できるものとする。

g. 前号の取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会よりその職務に係る指揮命令を受けた取締役及び使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び所属長の指揮命令を受けないものとする。また、当該取締役及び使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとする。

h. 当社グループの取締役を含む役職員が監査等委員会に報告するための体制及びその他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役を含む役職員は、取締役会等の重要な会議において随時、担当する業務の執行状況について報告を行う。

当社グループの取締役を含む役職員は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務の執行状況について報告する。

取締役を含む役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、又は通報を受けたときは、速やかに監査等委員会に報告する。

監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

i. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について必要な費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認め

められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち監査上の重要課題について意見交換を行う。

監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

内部監査室は、内部監査規程に則り監査が実施できる体制を整備し、監査等委員会との相互連携を図る。

k. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たない。反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合の対応は、総務本部管理部法務課とし、対応責任者は総務本部長とする体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をする。

l. 財務報告の適正性を確保するための体制

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めると共に、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図る。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理及びコンプライアンス体制整備については、リスク・コンプライアンス委員会を中心に実施しております。具体的には、必要に応じて会議を開催し、反社会的勢力への対応、労務関連の法令遵守状況等コンプライアンスに関連する事項の他、リスク管理に関する事項、ディスクロージャー（適時開示）に関する事項やいわゆるJ-SOX法への対応状況等について、報告並びに議論を行っております。同委員会には内部監査室と必要に応じて監査等委員が参加し、役職員に対するコンプライアンス意識の普及・啓発や法令違反行為等の通報の受付と事実関係の調査等を行っております。

また、当社では、公益通報者保護法の趣旨に則り、コンプライアンスの徹底に資することを目的として内部通報制度を定めております。当社の従業員は、本制度を通じ、公益通報者保護法に定める法令違反及びその他の重大なコンプライアンス違反等の通報対象の事実が生じているか、又は、まさに生じようとしていることを、予め定めた内部通報制度の担当者へ通報することができます。また、通報者にはしかるべき保護措置を行う他、通報された情報等は内部通報制度の担当者よりリスク・コンプライアンス委員会に報告があり、必要な場合、是正措置を行うこととしております。

加えて、全ての当社役職員が遵守すべき規範として「企業行動規範」を設け、その普及・啓蒙に努めております。また、個別業務に関するコンプライアンスへの取り組みとして、個人情報保護法、景品表示法、特定商取引法といった当社業務と関連の深い諸法令の遵守状況の確認や、研修等を通じた法令に関する知識の普及等を行っております。

社外取締役と内部統制部門の連携

社外取締役3名は、それぞれ管理部門及び内部監査室との間で情報交換を行うことで監査・監督の効率性、有効性の向上に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数及び資格制限

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行

使用することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．剰余金の配当等

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	山井 太	1959年12月18日	1982年4月 リーベルマン、ウェルシュリー & Co. SA入社 1986年7月 株式会社ヤマコウ(現 当社)入社 1989年1月 当社取締役事業部長就任 1992年1月 当社常務取締役就任 1992年8月 当社代表取締役副社長就任 1996年12月 当社代表取締役就任 2008年11月 Snow Peak Korea, Inc. 代表理事就任 2012年5月 株式会社スノーピークウェル代表取締役就任 2016年3月 当社代表取締役社長就任 2017年1月 株式会社スノーピークグランピング代表取締役就任 2017年2月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング代表取締役会長就任 2017年4月 株式会社デスティネーション十勝代表取締役社長就任 2017年8月 株式会社スノーピークグランピング代表取締役会長就任 2018年4月 一般社団法人野遊びリーグ代表理事就任 2018年5月 株式会社スノーピークグランピング代表取締役社長就任 2018年6月 フラー株式会社社外取締役就任 2018年9月 株式会社スノーピーク白馬代表取締役社長就任 2018年12月 Snow Peak London, Limited. CEO就任 2019年7月 Snow Peak USA, Inc. CEO就任(現任) 2019年12月 Snow Peak HOSPITALITY, LLC. Director 就任(現任) 2020年3月 当社代表取締役会長就任(現任) 2020年6月 一般社団法人野遊びリーグ顧問就任(現任) 2020年9月 フラー株式会社顧問就任(現任) 2021年2月 一般社団法人ノアソビSDGs協議会代表理事就任(現任) 一般社団法人ベンチャー型事業継承顧問就任(現任) 2021年3月 株式会社ティムコ経営顧問就任(現任)	(注) 2	2,787,090
代表取締役社長	山井 梨沙	1987年11月10日	2012年8月 当社入社 2013年9月 当社アパレル事業課マネージャー 2015年1月 当社アパレル事業部シニアマネージャー 2016年1月 当社執行役員アパレル事業本部長就任 2018年2月 当社執行役員企画開発本部長就任 2018年3月 当社取締役執行役員企画開発本部長就任 2019年1月 当社代表取締役副社長就任 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング取締役就任(現任) 2020年3月 当社代表取締役社長就任(現任) Snow Peak London, Limited. CEO就任(現任)	(注) 2	371,518

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役副社長	高井 文寛	1973年3月27日	1991年4月 当社入社 2004年4月 当社小売部マネージャー 2009年1月 当社営業部小売統括シニアマネージャー 2011年1月 当社営業本部長兼国内営業部シニアマネージャー 2012年4月 当社執行役員国内営業本部長兼 首都圏ブロックシニアマネージャー 2013年1月 当社国内営業本部小売部シニアマネージャー兼 東日本小売課マネージャー 2014年1月 当社国内営業本部法人営業二部シニアマネージャー 2015年8月 当社執行役員国内営業本部長兼 営業二部シニアマネージャー 2016年3月 当社取締役執行役員国内営業本部長就任 2016年12月 当社取締役執行役員営業本部長就任 2018年1月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング 取締役就任 2018年9月 株式会社スノーピーク白馬取締役就任 2018年10月 株式会社スノーピークウェル取締役(現任) 2019年1月 当社専務取締役就任 2019年9月 Snow Peak Korea, Inc. 理事就任(現任) 2019年10月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング 代表取締役社長就任(現任) 2020年3月 当社代表取締役副社長就任(現任) 株式会社スノーピーク白馬代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	30,238
専務取締役	村瀬 亮	1963年10月30日	1985年4月 高木証券株式会社入社 1989年1月 株式会社キーエンス入社 1999年8月 有限会社アイ・エス・システムズ(2016年9月に株式会社ハーティシステムアンドコンサルティングに商号変更、2019年3月に株式会社スノーピークビジネスソリューションズに吸収合併により消滅)設立 代表取締役就任 2016年7月 株式会社スノーピークビジネスソリューションズ代表取締役社長就任(現任) 2019年1月 当社入社 当社執行役員Business Process Innovation本部長就任 2019年3月 当社取締役執行役員Business Process Innovation本部長就任 2021年3月 当社専務取締役就任(現任)	(注) 2	14,419
常務取締役 執行役員 経営管理室長兼 経理本部長	リース 能亜	1982年12月9日	2006年6月 近鉄インターナショナル株式会社入社 2012年4月 マンチェスタービジネススクール(修士) M B Aプログラム卒業 2012年9月 K P M G コンサルティング株式会社入社 2017年10月 当社入社執行役員ビジネスプロセスイノベーション本部長就任 2018年2月 当社執行役員経営企画室長就任 2018年3月 当社取締役執行役員経営企画室長就任 2018年5月 当社取締役執行役員経営企画管理本部長就任 2019年1月 当社取締役執行役員商品本部長就任 2020年3月 当社取締役執行役員経営管理室長就任 Snow Peak London, Limited. Director就任(現任) 2020年7月 当社取締役執行役員経営管理室長兼経理本部長就任 2021年3月 当社常務取締役執行役員経営管理室長兼経理本部長就任(現任)	(注) 2	1,238

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 地方創生室長	後藤 健市	1959年7 月8日	1986年4月 社会福祉法人ほくてん 入職 2009年9月 社会福祉法人ほくてん理事長就任(現任) 2011年2月 株式会社ノラワークスジャパン取締役会長就任 (現任) 2013年4月 株式会社プロットアジアアンドパシフィック 代表取締役社長就任(現任) 2017年4月 株式会社スノーピークグランピング取締役就任 2017年2月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング代 表取締役社長就任 2017年4月 株式会社デスティネーション十勝監査役就任 2018年1月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング 代表取締役会長就任 2018年3月 当社取締役グローバルアクション地方創生担当就任 2018年4月 一般社団法人野遊びリーグ理事就任 2019年1月 当社取締役地方創生室長就任 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング 代表取締役会長兼社長就任 2019年10月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング 代表取締役会長就任(現任) 2020年3月 当社取締役執行役員地方創生室長就任(現任) 2020年6月 株式会社デスティネーション十勝代表取締役社長就 任(現任) 一般社団法人野遊びリーグ代表理事就任(現任) 2021年2月 一般社団法人ノアソビSDGs協議会代表理事就任(現 任)	(注)2	1,063

職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	高橋 一夫	1937年6月18日	1962年4月 松本工器株式会社入社 1964年5月 株式会社高儀入社 1971年6月 同社代表取締役社長就任 1995年2月 同社代表取締役会長就任 1999年4月 三条市長就任 1999年5月 株式会社高儀取締役会長就任 2013年5月 当社監査役就任 2015年10月 株式会社高儀ホールディングス取締役就任(現任) 2016年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	田辺 進二	1945年1月14日	1990年5月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員就任 2002年7月 日本公認会計士協会新潟県会会長就任 2004年6月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)新潟事務所長就任 2006年6月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)理事就任 2010年7月 田辺進二公認会計士事務所設立 所長就任(現任) 2013年5月 当社監査役就任 2016年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年4月 一般社団法人野遊びリーグ監事就任(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	若槻 良宏	1974年2月19日	2000年4月 弁護士登録(新潟県弁護士会) 砂田徹也法律事務所(現 弁護士法人砂田徹也法律事務所)入所 2003年4月 新潟青山法律事務所設立 代表弁護士就任 2006年4月 新潟県弁護士会副会長就任 2008年10月 新潟大学大学院実務法学研究科准教授就任 2014年3月 弁護士法人新潟青山(現 弁護士法人青山法律事務所)設立 代表社員弁護士就任(現任) 2017年4月 新潟大学法学部准教授就任(現任) 2018年5月 株式会社セイヒョー社外監査役就任(現任) 2020年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年2月 一般社団法人ノアソビSDGs協議会監事就任(現任)	(注)3	
計					3,205,566

- (注) 1. 取締役 高橋一夫、田辺進二及び若槻良宏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年3月26日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月27日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 代表取締役社長 山井梨沙は、代表取締役会長 山井太の実子であります。
5. 監査等委員会の体制は、次の通りであります。
委員長 田辺進二 委員 高橋一夫 委員 若槻良宏
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は13名で、常務取締役経営管理室長兼経理本部長 リース能亜、取締役地方創生室長 後藤健市、営業本部長 山口昌浩、海外営業本部長兼アジア営業本部長 キムナムヒョン、未来開発本部長 吉野真紀夫、設計本部長 林良治、商品本部長 大沼直也、人財本部長兼役員室長 青柳克紀、Snow Peak Culture Lab長 跡路茂文、Business Process Innovation本部長 飯田和正、財務管理室長 金子聡、総務本部長 山井多香子、内部監査室長 山本純司で構成されております。なお、総務本部長 山井多香子は、代表取締役会長 山井太の配偶者、代表取締役社長 山井梨沙の実親であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名とも独立役員として指名しています。

社外取締役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査が遂行できることを個別に判断しております。

社外取締役の高橋一夫は、地元を代表する企業の代表取締役社長経験者として、また三条市長経験者としての豊富な経験と高い見識を活かして、監督・提言を行っていただくために選任しております。

社外取締役の田辺進二は、公認会計士としての専門知識・経験等を活かして、当社の監査体制の充実に努めていただくために選任しております。

社外取締役の若槻良宏は、弁護士としての専門知識・経験等を活かして、当社の監査体制の充実に努めていただくために選任しております。

なお、当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

社外取締役による監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室と監査等委員会は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行うと共に、重要な会議に出席することによって情報の共有を図っております。内部監査室及び監査等委員会と会計監査人の間の情報交換・意見交換については、会計監査人が監査を実施する都度開催される監査講評に内部監査室及び監査等委員が同席することによって情報の共有を図ると共に、監査上の問題点の有無や今後の課題等について随時意見交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査・監督機能の充実を図るため、監査等委員会を設置しております。監査等委員会は3名の監査等委員（うち、社外取締役3名）で構成されております。

監査等委員会は、原則月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催し、監査等委員会規程に基づき、監査・監督に関する事項について協議、決定を行っております。また、監査等委員は監査等委員会で決定された監査方針及び監査計画に従って、取締役会や重要な会議への出席をするとともに、監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を行うことで、業務監査及び会計監査を実施しております。

なお、監査等委員 田辺進二は、公認会計士としての専門的な知識及び経験等を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員 若槻良宏は、弁護士としての専門的な知識及び経験等を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を14回開催しており、監査等委員 田辺進二は14回全て、監査等委員 高橋一夫は13回、監査等委員 若槻良宏は2020年3月27日就任以降の10回全てに出席しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び計画等に関する事項、取締役会の審議内容に関する事項、内部監査室の監査内容に関する事項、会計監査人からの報告事項及び監査報酬等に関する事項、監査報告書の提出に関する事項等であります。

なお、当社は内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

内部監査の状況

当社の内部監査は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を、一般に公正妥当な基準をもって客観的に調査・評定すると共に、意見又は方策を各部門に勧告することにより、経営の合理化並びに業務効率の向上に寄与することを目的として実施しております。内部監査は当社の内部監査室が担当しており、その人員は2名であります。また、「内部監査規程」に基づき必要に応じて社内の適任者による支援が可能な体制となっております。また、監査等委員会及び会計監査人とも情報交換を行い、内部統制組織の監視及び牽制に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。また当社は、監査が実施される環境を適宜整備すると共に、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法・開示方法等の相談等を同監査法人と随時行っております。

当社の2020年12月期における、業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査に係る補助者の構成については以下の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数（注）1
佐藤 健文	太陽有限責任監査法人	2
島津 慎一郎	太陽有限責任監査法人	2

(注) 1．会計監査に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他数名となっております。
なお、その他は、システム監査担当者等であります。

ロ．監査法人の選定方針と理由等

当社の監査等委員会は、監査等委員会監査基準に準拠し、会計監査人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社の事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ハ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日ごろの監査活動などを通じ、経営者、監査等委員、経理財務部門及び内部監査部門等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応などが適切に行われているかという観点で評価した結果、太陽有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000		26,000	
連結子会社				
計	26,000		26,000	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonグループ）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社			734	
連結子会社			6,006	
計			6,740	

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるSnow Peak Korea, Inc.は、Deloitte Anjin LLCに対して、3,572千円支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるSnow Peak Korea, Inc.は、Deloitte Anjin LLCに対して、1,879千円支払っております。

ニ．監査報酬の決定方針

監査報酬は、会計監査人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社と会計監査人で協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の監査報酬に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月24日の取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」（以下「同方針」という。）を決議し、同方針に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額を決定しております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、2016年3月30日の第52回定時株主総会の終結の時をもって、業績連動型株式報酬制度を導入することにより廃止しておりますが、同総会終結後、引き続き在任する役員に対しては、役員退職慰労金制度廃止時点までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、各人の退任時に贈呈することを決議しております。

イ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬と業績連動報酬（業績連動型株式報酬）を基本としております。固定報酬と業績連動報酬（業績連動型株式報酬）の支給割合につきましては、同方針により、任意の委員会として、監査等委員である取締役で構成する役員報酬諮問委員会において審議し、その結果を取締役の個人別の報酬等の額と併せて取締役会に答申し、取締役会にて決議しております。

なお、同委員会は、取締役の個人別の報酬等の額の審議及び答申の他に、取締役報酬に関する方針・制度、報酬内規の制定・改廃、業績評価等に関する事項も審議し、その結果を取締役会に答申することができるものとしております。

（1）固定報酬

報酬額は、2016年3月30日の第52回定時株主総会において年額350,000千円以内で決議いただいております。報酬決定にあたっての具体的な手続としては、取締役会から諮問を受けた役員報酬諮問委員会が、株主総会で決議いただきました報酬額の範囲内において、経営環境及び各取締役の職位・職責・経営能力・功績等を総合的に勘案し、取締役の個人別の固定報酬の額を審議し、その結果を取締役会に答申を行い、取締役会と同委員会の答申に基づき、取締役の個人別の固定報酬の額を決定しております。

（2）業績連動報酬（業績連動型株式報酬）

2019年3月27日の第55回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が設定する信託への拠出金銭の上限額を、2019年12月末で終了する事業年度から2021年12月末で終了する事業年度までの3年間で288,000千円と決議いただいております。

業績連動型株式報酬の決定は、取締役株式交付規程に基づき、各取締役に対し信託期間中の毎年所定の時期に、役位及び業績達成度に応じてポイントを付与します。取締役に交付される当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイントに1を乗じた数とします。なお、業績達成度を測る指標として、各ポイント付与日に対応する評価対象期間における連結営業利益率を使用しております。

ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度あたり46,500ポイントを上限とします。

ロ．監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみとしておりますが、常勤の監査等委員である取締役については、固定報酬と業績連動報酬（業績連動型株式報酬）を基本としております。

（1）固定報酬

報酬額は、2016年3月30日の第52回定時株主総会において年額70,000千円以内で決議いただいております。報酬の決定は、法令等に定める機能を十分に果たすために必要な報酬額を、株主総会で決議いただきました上記の報酬額の範囲内において、監査等委員会の協議にて決定しております。

（2）業績連動報酬（業績連動型株式報酬）

2019年3月27日の第55回定時株主総会において、常勤の監査等委員である取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が設定する信託への拠出金銭の上限額を、2019年12月末で終了する事業年度から2021年12月末で終了する事業年度までの3年間で12,000千円と決議いただいております。なお、業績連動型株式報酬の決定は、上記イ（2）記載のとおりです。

ただし、当社が常勤の監査等委員である取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度あたり2,000ポイントを上限とします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員を除く)	216,706	152,227	64,479	7
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	900	900	-	1
社外取締役	7,260	7,260	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上となる役員は存在しないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的である株式は保有しておらず、全て純投資目的以外の目的である株式投資に区分しております。なお、純投資目的とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする場合とし、それ以外の目的で保有する株式は全て純投資目的以外の株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、グループ事業との関係性や収益性等を踏まえ、安定的な取引関係の維持・発展が必要と認められるなど、政策的な目的に沿って株式を保有しております。また、銘柄ごとに、毎年事業の状況をヒアリングした結果を取締役会にて報告を行い、中長期的な視点から保有の継続について判断し、当社の企業価値の向上に資すると判断できる株式であることを審議しております。保有している株式の議決権行使については、発行会社の企業価値向上及びコンプライアンス体制、グループ事業との取引関係の維持・発展につながるかどうかの観点から賛否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	103,182
非上場株式以外の株式	2	511,487

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ティムコ	340,000	340,000	安定的な取引関係の維持・発展を目的として 保有しております。	無
	255,000	195,500		
VIRTUALTEK CO.,LTD	3,800,000	3,800,000	安定的な取引関係の維持・発展を目的として 保有しております。	無
	256,487	337,421		

(注) 定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。取引額および戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案したうえで、取締役会において保有の合理性を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,298,154	2,698,002
受取手形及び売掛金	¹ 2,096,852	¹ 2,257,421
商品及び製品	1,965,982	1,540,775
仕掛品	77,322	90,221
原材料及び貯蔵品	107,922	113,899
その他	186,534	246,046
貸倒引当金	3,516	2,357
流動資産合計	7,729,252	6,944,008
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,041,249	4,773,053
機械装置及び運搬具（純額）	72,111	120,915
土地	835,478	1,133,518
リース資産（純額）	30,861	23,269
建設仮勘定	679,469	1,263,760
その他（純額）	181,202	263,703
有形固定資産合計	² 4,840,373	² 7,578,219
無形固定資産		
ソフトウェア	471,145	479,529
のれん	200,441	150,331
その他	95,771	45,939
無形固定資産合計	767,358	675,800
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 702,014	³ 635,012
繰延税金資産	85,971	221,706
その他	790,449	811,358
投資その他の資産合計	1,578,435	1,668,077
固定資産合計	7,186,167	9,922,096
資産合計	14,915,419	16,866,105

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	319,045	612,255
短期借入金	4 3,645,600	4 855,000
1年内返済予定の長期借入金	40,534	270,000
リース債務	6,370	7,685
未払金	718,871	644,934
未払法人税等	174,617	569,431
役員株式給付引当金	31,210	64,479
従業員株式給付引当金	25,086	50,654
資産除去債務	5,460	1,400
その他	253,684	504,824
流動負債合計	5,220,480	3,580,664
固定負債		
長期借入金	30,000	1,260,000
リース債務	20,588	16,920
退職給付に係る負債	48,909	60,308
役員退職慰労引当金	-	39,700
製品保証引当金	215,757	231,966
ポイント引当金	229,055	236,525
資産除去債務	149,427	299,426
長期未払金	377,613	377,613
繰延税金負債	17,050	115,314
その他	54,143	68,635
固定負債合計	1,142,546	2,706,412
負債合計	6,363,027	6,287,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,154,528	2,779,316
資本剰余金	4,507,995	5,132,783
利益剰余金	2,230,157	3,063,286
自己株式	403,347	346,640
株主資本合計	8,489,333	10,628,745
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,101	11,755
為替換算調整勘定	9,451	67,690
その他の包括利益累計額合計	46,552	55,934
新株予約権	11,153	-
非支配株主持分	5,353	6,217
純資産合計	8,552,392	10,579,028
負債純資産合計	14,915,419	16,866,105

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	14,260,803	16,764,586
売上原価	1 6,540,834	1 7,489,369
売上総利益	7,719,969	9,275,217
販売費及び一般管理費	2, 3 6,795,871	2, 3 7,781,977
営業利益	924,098	1,493,240
営業外収益		
受取利息	286	436
受取配当金	57	4,082
持分法による投資利益	-	3,994
為替差益	2,014	-
補助金収入	57,061	42,049
その他	22,072	36,935
営業外収益合計	81,493	87,499
営業外費用		
支払利息	8,212	7,201
持分法による投資損失	1,780	-
新株発行費	14,202	8,152
為替差損	-	1,123
債権売却損	-	6,731
和解金	11,196	-
その他	7,316	6,448
営業外費用合計	42,709	29,657
経常利益	962,882	1,551,082
特別利益		
補助金収入	-	260,000
特別利益合計	-	260,000
特別損失		
減損損失	4 46,282	4 63,816
固定資産除却損	5 23,143	5 8,959
投資有価証券評価損	6 96,803	6 49,955
特別損失合計	166,229	122,731
税金等調整前当期純利益	796,652	1,688,350
法人税、住民税及び事業税	273,773	675,448
法人税等還付税額	927	3,615
法人税等調整額	98,017	32,723
法人税等合計	370,864	639,109
当期純利益	425,788	1,049,241
非支配株主に帰属する当期純利益	356	863
親会社株主に帰属する当期純利益	425,432	1,048,378

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	425,788	1,049,241
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,101	25,345
為替換算調整勘定	10,878	77,141
その他の包括利益合計	1 47,980	1 102,486
包括利益	473,768	946,754
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	473,412	945,891
非支配株主に係る包括利益	356	863

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,070,038	3,423,511	2,004,740	135,280	6,363,010
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	1,084,489	1,084,489			2,168,978
剰余金の配当			192,557		192,557
親会社株主に帰属する当期純利益			425,432		425,432
自己株式の取得				353,629	353,629
自己株式の処分		5		85,562	85,556
連結子会社株式の取得による持分の増減			7,458		7,458
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,084,489	1,084,483	225,416	268,067	2,126,323
当期末残高	2,154,528	4,507,995	2,230,157	403,347	8,489,333

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	1,427	1,427	6,087	17,539	6,385,209
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						2,168,978
剰余金の配当						192,557
親会社株主に帰属する当期純利益						425,432
自己株式の取得						353,629
自己株式の処分						85,556
連結子会社株式の取得による持分の増減						7,458
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37,101	10,878	47,980	5,065	12,185	40,859
当期変動額合計	37,101	10,878	47,980	5,065	12,185	2,167,183
当期末残高	37,101	9,451	46,552	11,153	5,353	8,552,392

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,154,528	4,507,995	2,230,157	403,347	8,489,333
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	624,787	624,787			1,249,575
剰余金の配当			215,249		215,249
親会社株主に帰属する当期純利益			1,048,378		1,048,378
自己株式の取得				61	61
自己株式の処分				56,769	56,769
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	624,787	624,787	833,128	56,707	2,139,412
当期末残高	2,779,316	5,132,783	3,063,286	346,640	10,628,745

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	37,101	9,451	46,552	11,153	5,353	8,552,392
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						1,249,575
剰余金の配当						215,249
親会社株主に帰属する当期純利益						1,048,378
自己株式の取得						61
自己株式の処分						56,769
連結子会社株式の取得による持分の増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,345	77,141	102,486	11,153	863	112,776
当期変動額合計	25,345	77,141	102,486	11,153	863	2,026,635
当期末残高	11,755	67,690	55,934	-	6,217	10,579,028

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	796,652	1,688,350
減価償却費	554,002	695,513
のれん償却額	50,110	50,110
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,629	1,143
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	7,424	64,653
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	19,377	50,952
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14,880	9,705
製品保証引当金の増減額(は減少)	7,420	16,209
ポイント引当金の増減額(は減少)	34,832	8,163
受取利息及び受取配当金	344	4,519
支払利息	8,212	7,201
新株発行費	14,202	8,152
和解金	11,196	-
為替差損益(は益)	1,779	3
持分法による投資損益(は益)	1,780	3,994
補助金収入	57,061	302,049
受取保険金	-	7,950
減損損失	46,282	63,816
固定資産除却損	23,143	8,959
投資有価証券評価損益(は益)	96,803	49,955
売上債権の増減額(は増加)	73,052	161,526
たな卸資産の増減額(は増加)	864,666	395,109
仕入債務の増減額(は減少)	14,757	318,798
その他	244,521	191,536
小計	1,005,612	3,146,006
利息及び配当金の受取額	344	4,519
利息の支払額	8,218	7,201
和解金の支払額	11,196	-
補助金の受取額	57,061	92,049
保険金の受取額	-	7,950
法人税等の支払額	548,489	291,564
法人税等の還付額	1,125	4,859
営業活動によるキャッシュ・フロー	496,239	2,956,619
投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受取額	-	210,000
定期預金の増減額(は増加)	2,861	153
有形固定資産の取得による支出	1,003,742	3,207,493
無形固定資産の取得による支出	180,035	170,339
投資有価証券の取得による支出	479,651	1,500
投資有価証券の売却による収入	4,986	-
貸付金の回収による収入	2,298	3,170
貸付けによる支出	5,647	5,785
敷金及び保証金の差入による支出	118,508	91,441
敷金及び保証金の回収による収入	12,645	47,037
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 155,511	-
その他	37,534	3,077
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,957,837	3,213,121
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,220,600	2,781,124
長期借入れによる収入	-	1,500,000

長期借入金の返済による支出	1,089,530	40,534
リース債務の返済による支出	6,117	8,652
新株予約権の発行による収入	19,062	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,140,779	1,230,270
自己株式の取得による支出	353,629	61
配当金の支払額	192,298	215,489
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,738,866	315,591
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,982	28,059
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	283,250	600,153
現金及び現金同等物の期首残高	3,010,667	3,293,918
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,293,918	1 2,693,765

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社スノーピークウェル

Snow Peak Korea, Inc.

株式会社スノーピークビジネスソリューションズ

株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング

株式会社スノーピーク白馬

Snow Peak London, Limited.

Snow Peak USA, Inc.

Snow Peak HOSPITALITY, LLC

上記のうち、Snow Peak HOSPITALITY, LLCについては、Snow Peak USA, Inc.が新たに設立した100%子会社であり、当連結会計年度末現在において開業準備中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

株式会社デスティネーション十勝

3. 持分法の適用手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なりますので、当該会社の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により、売却原価は移動平均法による）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び建物附属設備 3～50年

構築物 3～20年

機械装置及び運搬具 3～15年

□ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年
商標権	5～10年

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

□ 役員株式給付引当金、従業員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役および従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、該当規程に基づく負担見込額を計上しております。

（注）連結子会社における役員退職慰労金規程の新設に伴い当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品の販売後に発生する補償費用に備えるため、過去の実績率に基づく負担見込額を計上しております。

ホ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づく負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社2社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社の業績及び株式価値と対象取締役の報酬との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2016年3月30日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下「BBT」といいます。)を導入しております。

なお、2019年3月27日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、2019年12月末日に終了する連結会計年度より常勤の監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)も対象者に含めます。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債に計上する総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

BBTは、対象取締役に対し、業績目標の達成度に応じたポイントに基づき、信託を通じて当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)を毎年交付するという、業績連動型の株式報酬制度です。当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「BBT信託」といいます。)が当社株式を取得し、対象となる取締役に株式を交付するという、役員向け株式交付信託であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

BBT信託に残存する当社株式を、BBT信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は202,559千円、132,884株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、2016年5月12日開催の取締役会において、従業員を対象とした、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託制度」(以下、「ESOP」といいます。)の導入を決議しております。

(1) 取引の概要

ESOPは、当社従業員のうち一定の要件を満たす者を受益者として、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「ESOP信託」といいます。)を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従って、その役職等に応じて付与されるポイントに基づき、ESOP信託を通じて当社株式を交付する信託型の従業員向けインセンティブ・プランであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

ESOP信託に残存する当社株式を、ESOP信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は143,906千円、96,629株であります。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大は経済に大きな影響があり、当社グループの事業活動も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けておりましたが、当連結会計年度末では、新型コロナウイルス感染拡大の影響が徐々に縮小していくと仮定して、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
受取手形	588	千円	-	千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	2,680,047	千円	2,997,985	千円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
投資有価証券(株式)	13,768	千円	17,762	千円

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これらの契約における連結会計年度末における借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
契約極度額	8,400,000	千円	8,850,000	千円
借入実行残高	3,640,600		850,000	
差引額	4,759,400	千円	8,000,000	千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
69,124	千円	23,915	千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
給料手当	1,554,749	千円	2,009,185	千円
地代家賃	683,459		806,259	
減価償却費	457,509		577,783	
貸倒引当金繰入額	1,848		1,778	
役員株式給付引当金繰入額	31,210		64,479	
従業員株式給付引当金繰入額	25,086		51,034	
退職給付費用	60,315		68,807	
役員退職慰労引当金繰入額	-		38,029	
製品保証引当金繰入額	7,420		16,209	
ポイント引当金繰入額	33,677		25,716	

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次の通りであります。

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
66,945	千円	102,980	千円

- 4 前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
米国支店 (米国オレゴン州)	店舗	建物 工具、器具及び備品	20,581
東京都 1店舗 他 2店舗	店舗	建物 工具、器具及び備品	25,701

当社グループは、部門別損益管理区分に基づき、各店舗を最小単位とし、海外支店については店舗を含めた支店全体を1つの単位として、それぞれグルーピングを行っております。

米国支店(米国オレゴン州)において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

国内の直営店において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みの店舗及び移転を意思決定した店舗について、当該建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都 3店舗 他 1店舗	店舗	建物 工具、器具及び備品	63,816

当社グループは、部門別損益管理区分に基づき、各店舗を最小単位とし、海外支店については店舗を含めた支店

全体を1つの単位として、それぞれグルーピングを行っております。

国内の直営店において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みの店舗及び移転を意思決定した店舗について、当該建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

5 固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
建物及び構築物	198	千円	1,297	千円
機械装置及び運搬具	-		2,941	
建設仮勘定	20,900		-	
有形固定資産「その他」	640		4,720	
ソフトウェア	1,403		-	
計	23,143	千円	8,959	千円

6 投資有価証券評価損は当社及び連結子会社が保有する「其他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく低下したものについて、減損処理を実施したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	53,389	22,541
組替調整額	-	-
税効果調整前	53,389	22,541
税効果額	16,288	2,804
その他有価証券評価差額金	37,101	25,345
為替換算調整勘定		
当期発生額	10,878	77,141
その他の包括利益合計	47,980	102,486

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	15,480,000	2,010,200	-	17,490,200

(注) 普通株式の株式数の増加は、第1回および第2回新株予約権(行使価額修正条項付)の一部行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	75,406	240,043	45,197	270,252

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、役員株式給付信託(BBT信託)が保有する当社株式44,862株及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する27,482株が含まれております。
当連結会計年度期末の自己株式(普通株式)には、役員株式給付信託(BBT信託)が保有する当社株式153,473株及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する113,674株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加240,043株は、2019年5月14日の取締役会決議による役員株式給付信託(BBT信託)による取得130,000株、従業員株式給付信託(ESOP信託)による取得110,000株、単元未満株式の買取りによる増加43株であります。

自己株式の株式数の減少45,197株は、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)から、役員及び従業員へ当社株式を給付したことによる減少であります。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (行使価額修正条項 付)(2018年4月24 日発行)	普通株式	890,000		890,000		
提出会社	第2回新株予約権 (行使価額修正条項 付)(2019年11月5 日発行)	普通株式		2,700,000	1,120,200	1,579,800	11,153

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の減少は、権利行使によるものであります。

第2回新株予約権(行使価額修正条項付)の増加は、発行によるものであります。

第2回新株予約権(行使価額修正条項付)の減少は、権利行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	193,461	12.5	2018年12月31日	2019年3月28日

(注) 2019年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する自社の株式に対する配当金904千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	218,588	12.5	2019年12月31日	2020年3月30日

(注) 2020年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する自己の株式に対する配当金3,339千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	17,490,200	1,579,800	-	19,070,000

(注) 普通株式の株式数の増加は、第2回新株予約権(行使価額修正条項付)の一部行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	270,252	63	37,634	232,681

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、役員株式給付信託(BBT信託)が保有する当社株式153,473株及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する113,674株が含まれております。

当連結会計年度期末の自己株式(普通株式)には、役員株式給付信託(BBT信託)が保有する当社株式132,884株及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する96,629株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加63株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式の株式数の減少37,634株は、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)から、役員及び従業員へ当社株式を給付したことによる減少であります。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権 (行使価額修正条項 付)(2019年11月5 日発行)	普通株式	1,579,800		1,579,800		

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

第2回新株予約権(行使価額修正条項付)の減少は、権利行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	218,588	12.5	2019年12月31日	2020年3月30日

(注) 2020年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する自社の株式に対する配当金3,339千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	238,335	12.5	2020年12月31日	2021年3月29日

(注) 2021年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する自己の株式に対する配当金2,868千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
現金及び預金	3,298,154	千円	2,698,002	千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,235		4,236	
現金及び現金同等物	3,293,918	千円	2,693,765	千円

- 2 前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社ハーティスシステムアンドコンサルティング(以下、ハーティス社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにハーティス社株式の取得価額とハーティス社取得のための支出との関係は次の通りです。

なお、ハーティス社は2019年3月1日をもって当社の子会社である株式会社スノーピークビジネスソリューションズに吸収合併しております。

流動資産	239,008	千円
固定資産	76,191	
のれん	250,551	
流動負債	170,725	
固定負債	115,026	
非支配株主持分	-	
株式の取得価額	280,000	千円
現金及び現金同等物	124,488	
差引：取得のための支出	155,511	千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場における製造設備であります。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	126,505	126,159
1年超	218,154	105,840
合計	344,660	232,000

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び新株の発行による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い営業部門が定期的にもモニタリングし、残高管理を行いリスクの低減を図っております。

投資有価証券については、主に株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的到时価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は、運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、借入金の金利については定期的な市場金利の状況を把握しております。

なお、デリバティブ取引はデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしておりますが、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,298,154	3,298,154	
(2) 受取手形及び売掛金	2,096,852		
貸倒引当金 1	3,516		
	2,093,335	2,093,335	
(3) 投資有価証券	534,078	534,078	
資産計	5,925,568	5,925,568	
(4) 買掛金	319,045	319,045	
(5) 短期借入金	3,645,600	3,645,600	
(6) 未払金	718,871	718,871	
(7) 未払法人税等	174,617	174,617	
(8) 長期借入金 2	70,534	70,571	37
負債計	4,928,667	4,928,704	37

1. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,698,002	2,698,002	
(2) 受取手形及び売掛金	2,257,421		
貸倒引当金 1	2,357		
	2,255,063	2,255,063	
(3) 投資有価証券	512,566	512,566	
資産計	5,465,632	5,465,632	
(4) 買掛金	612,255	612,255	
(5) 短期借入金	855,000	855,000	
(6) 未払金	644,934	644,934	
(7) 未払法人税等	569,431	569,431	
(8) 長期借入金 2	1,530,000	1,530,046	46
負債計	4,211,620	4,211,667	46

1. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。
2. 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日) (千円)	当連結会計年度 (2020年12月31日) (千円)
非上場株式 * 1	167,936	122,445
長期未払金 * 2	377,613	377,613

* 1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の開示から除外しております。

* 2 長期未払金は、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)

現金及び預金	3,298,154
受取手形及び売掛金	2,096,852
合計	5,395,006

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,698,002
受取手形及び売掛金	2,257,421
合計	4,955,423

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,645,600					
長期借入金	40,534	30,000				
合計	3,686,134	30,000				

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	855,000					
長期借入金	270,000	360,000	360,000	360,000	180,000	
合計	1,125,000	360,000	360,000	360,000	180,000	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差 額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	532,920	479,648	53,272
その他	1,157	1,040	116
小計	534,078	480,688	53,389
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	534,078	480,688	53,389

非上場株式(連結貸借対照表計上額 167,936千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差 額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	255,000	192,440	62,560
その他	1,078	1,040	38
小計	256,078	193,480	62,598
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	256,487	287,208	30,720
その他			
小計	256,487	287,208	30,720
合計	512,566	480,688	31,878

非上場株式(連結貸借対照表計上額122,445千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

当連結会計年度において、有価証券について96,803千円(その他有価証券の株式96,803千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

当連結会計年度において、有価証券について49,955千円(その他有価証券の株式49,955千円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する確定給付型の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	35,296	48,909
退職給付費用	15,506	11,559
退職給付の支払額	625	182
その他	1,267	22
退職給付に係る負債の期末残高	48,909	60,308

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	48,909	60,308
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,909	60,308
退職給付に係る負債	48,909	60,308
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,909	60,308

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 15,506千円 当連結会計年度 11,559千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 45,845千円、当連結会計年度 57,598千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	45,323千円	117,046千円
たな卸資産評価損	55,591	46,489
たな卸資産の未実現利益	8,343	6,008
長期未払金	115,172	115,172
役員株式給付引当金	9,519	-
従業員株式給付引当金	7,651	15,449
製品保証引当金	65,806	70,749
ポイント引当金	64,921	71,583
資産除去債務	44,850	92,476
投資有価証券評価損失	37,607	52,843
未払事業税	17,177	26,984
減損損失	12,446	23,892
繰越税額控除	28,160	-
その他	36,963	41,740
繰延税金資産小計	549,534千円	680,437千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	45,323	117,046
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	241,861	158,991
評価性引当額小計(注)1	287,185	276,038
繰延税金資産合計	262,349千円	404,399千円
繰延税金負債		
たな卸資産の未実現損失	22,379千円	27,516千円
資産除去債務に対応する除去費用	32,002	79,995
圧縮積立金	19,496	88,842
特別償却準備金	103,261	82,560
その他有価証券評価差額金	16,288	19,092
繰延税金負債合計	193,427千円	298,007千円
繰延税金資産純額	68,921千円	106,392千円

(注) 1. 評価性引当額が11,147千円減少しております。この減少の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額のうち、長期未払金に係る評価性引当額の減少115,172千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加71,723千円になります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						45,323	45,323千円
評価性引当額						45,323	45,323千円
繰延税金資産							-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						117,046	117,046千円
評価性引当額						117,046	117,046千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	2.0
住民税均等割等	8.3	4.4
評価性引当額の増減	7.5	1.5
のれん償却額	1.9	0.9
外国税額等	4.4	-
その他	0.4	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6%	37.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～15年と見積り、割引率は0.0%～1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	136,590千円	154,888千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21,292	155,130
時の経過による調整額	934	1,171
資産除去債務の履行による減少額	3,930	10,162
為替換算差額		199
期末残高	154,888千円	300,826千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
12,134,265	2,126,537	14,260,803

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
4,498,547	141,461	200,364	4,840,373

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
13,739,199	3,025,387	16,764,586

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
6,526,383	856,238	195,597	7,578,219

(表示方法の変更)

前連結会計年度において国内に所在している有形固定資産の額が前連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であったため、記載を省略しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より区分表示しております。なお、前連結会計年度におきましては、変更後の区分により記載しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	村瀬 亮			当社取締役	(被所有) 直接 - 間接 -	役員の兼任	株式の取得 (注)	280,000		

(注) 株式会社スノーピークビジネスソリューションズ代表取締役である村瀬亮が所有していた株式会社ハーティシステムアンドコンサルティングの株式を、当社が取得したものであります。株式の取得価格については、第三者算定機関による株式価値の算定結果を基に会社の超過収益力を勘案して、取締役会で協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	村瀬 亮			当社取締役	(被所有) 直接 - 間接 -	子会社 代表取締役	連結子会社 銀行借入に 対する債務 被保証	130,534		

(注) 連結子会社スノーピークビジネスソリューションズは、金融機関からの借入に対して、当社取締役兼株式会社スノーピークビジネスソリューションズ代表取締役社長村瀬亮氏から債務保証を受けております。取引金額は、当連結会計年度末残高を記載しております。なお、保証料は支払っておりません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	村瀬 亮			当社取締役	(被所有) 直接 - 間接 -	子会社 代表取締役	連結子会社 銀行借入に 対する債務 被保証 (注)	30,000		

(注) 連結子会社スノーピークビジネスソリューションズは、金融機関からの借入に対して、当社取締役兼株式会社スノーピークビジネスソリューションズ代表取締役社長村瀬亮氏から債務保証を受けております。取引金額は、当連結会計年度末残高を記載しております。なお、保証料は支払っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	495.70円	561.27円
1株当たり当期純利益	26.90円	56.30円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	26.71円	-円

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(ESOP)が保有する当社の株式は、1株当たり当期純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度267,147株、当連結会計年度229,513株)

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度182,882株、当連結会計年度239,058株)

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	425,432	1,048,378
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	425,432	1,048,378
普通株式の期中平均株式数(株)	15,817,961	18,621,567
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	-	-
普通株式増加数(株)	107,799	-
(うち新株予約権(株))	(107,799)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,552,392	10,579,028
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	16,507	6,217
(うち新株予約権(千円))	(11,153)	(-)
(うち非支配株主持分(千円))	(5,353)	(6,217)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,535,885	10,572,810
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	17,219,948	18,837,319

(重要な後発事象)

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、当社連結子会社であるSnow Peak USA, Inc.の設備投資を目的とした増資を行うことを決議いたしました。

増資の概要

増資額 : 8百万米ドル
 増資予定日 : 2021年3月31日
 資本金 : 増資前 11百万米ドル、増資後 19百万米ドル
 出資比率 : 当社100%
 株数 : 発行株式数は百万株で変更ありません。

設備投資の概要（8百万米ドルの使途）

設備投資の目的： Snow Peak USA, Inc.での新たな事業としてキャンプフィールドを開設することを目的として
おります。

投資総額 ： 8百万米ドル

(内訳 土地：1百万米ドル、建物・整地対応：6百万米ドル、運転資金：1百万米ドル)

開業予定日 ： 2022年7月

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,645,600	855,000	0.13	
1年以内に返済予定の長期借入金	40,534	270,000	0.2	
1年以内に返済予定のリース債務	6,370	7,685		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	30,000	1,260,000	0.2	2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	20,588	16,920		2022年～2026年
その他有利子負債				
合計	3,743,093	2,409,605		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。
3. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	360,000	360,000	360,000	180,000
リース債務	6,654	4,124	2,729	2,729

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,104,852	6,574,040	11,421,345	16,764,586
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	216,464	427,295	1,010,841	1,688,350
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	95,360	205,381	561,752	1,048,378
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	5.31	11.16	30.28	56.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益 (円)	5.31	5.84	18.92	25.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,853,542	1,276,984
受取手形	415	-
売掛金	¹ 1,944,358	¹ 1,951,911
商品及び製品	1,527,639	1,161,686
仕掛品	76,524	90,360
原材料及び貯蔵品	107,579	110,763
前渡金	32,032	12,343
前払費用	47,869	50,068
関係会社短期貸付金	-	300,821
その他	¹ 167,597	¹ 121,088
貸倒引当金	2,772	1,968
流動資産合計	5,754,786	5,074,060
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,780,122	3,006,722
構築物（純額）	92,380	76,112
機械及び装置（純額）	30,331	39,319
車両運搬具（純額）	15,413	46,378
工具、器具及び備品（純額）	152,437	168,736
土地	835,478	1,030,253
リース資産（純額）	25,187	19,605
建設仮勘定	206,275	1,026,619
有形固定資産合計	4,137,626	5,413,748
無形固定資産		
借地権	17,585	11,241
商標権	30,995	16,261
ソフトウェア	444,195	441,797
その他	45,312	23,391
無形固定資産合計	538,088	492,691
投資その他の資産		
投資有価証券	687,088	614,670
関係会社株式	2,267,031	2,267,031
出資金	10,100	4,724
関係会社長期貸付金	-	¹ 145,201
長期前払費用	9,203	5,306
繰延税金資産	100,047	235,862
保険積立金	138,702	144,898
敷金及び保証金	490,520	520,698
その他	3,407	3,006
投資その他の資産合計	3,706,101	3,941,399
固定資産合計	8,381,816	9,847,839
資産合計	14,136,603	14,921,900

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 303,024	1 567,250
短期借入金	2 3,300,000	2 -
1年内返済予定の長期借入金	-	240,000
リース債務	6,370	5,768
未払金	1 659,442	1 535,384
未払費用	41,629	44,398
未払法人税等	145,421	447,401
前受金	27,623	14,736
預り金	60,555	71,292
役員株式給付引当金	31,210	64,479
従業員株式給付引当金	25,086	50,654
資産除去債務	5,460	1,400
未払消費税等	50,398	178,929
その他	3,932	3,161
流動負債合計	4,660,153	2,224,857
固定負債		
長期借入金	-	1,260,000
リース債務	20,588	14,820
製品保証引当金	215,757	231,966
ポイント引当金	208,680	232,608
長期未払金	377,613	377,613
資産除去債務	141,590	206,457
その他	9,500	22,361
固定負債合計	973,731	2,345,827
負債合計	5,633,885	4,570,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,154,528	2,779,316
資本剰余金		
資本準備金	2,104,928	2,729,716
その他資本剰余金	2,403,067	2,403,067
資本剰余金合計	4,507,995	5,132,783
利益剰余金		
利益準備金	22,350	22,350
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	100,000	100,000
圧縮積立金	5,574	4,456
特別償却準備金	235,300	188,130
別途積立金	963,000	963,000
繰越利益剰余金	869,138	1,496,090
利益剰余金合計	2,195,364	2,774,026
自己株式	403,347	346,640
株主資本合計	8,454,540	10,339,486
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,024	11,728
評価・換算差額等合計	37,024	11,728
新株予約権	11,153	-
純資産合計	8,502,718	10,351,214
負債純資産合計	14,136,603	14,921,900

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 13,058,694	1 14,345,543
売上原価	6,534,833	7,196,852
売上総利益	6,523,861	7,148,690
販売費及び一般管理費	2 5,638,636	2 5,886,519
営業利益	885,225	1,262,171
営業外収益		
受取利息	278	208
受取配当金	1	4,081
補助金収入	2,676	33,879
受取賃貸料	8,212	8,846
為替差益	6,865	12,612
受取保険金	6,607	4,616
その他	13,860	18,473
営業外収益合計	1 38,502	1 82,718
営業外費用		
支払利息	6,904	5,496
新株発行費	14,202	8,152
債権売却損	3,990	6,731
その他	6,568	5,951
営業外費用合計	31,665	26,331
経常利益	892,061	1,318,558
特別損失		
減損損失	3 46,282	3 63,816
固定資産除却損	4 22,734	4 3,869
投資有価証券評価損	5 95,803	5 49,955
特別損失合計	164,821	117,640
税引前当期純利益	727,240	1,200,917
法人税、住民税及び事業税	244,071	541,717
法人税等還付税額	927	3,615
法人税等調整額	75,701	131,096
法人税等合計	318,846	407,005
当期純利益	408,393	793,911

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	5,268,169	91.3	4,964,236	89.8
労務費		43,420	0.7	43,288	0.7
経費		460,145	8.0	516,894	9.3
当期総製造費用		5,771,736	100.0	5,524,419	100.0
期首仕掛品たな卸高		41,051		76,524	
合計		5,812,787		5,600,943	
期末仕掛品たな卸高		76,524		90,360	
当期製品製造原価		5,736,263		5,510,583	

1. 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	97,092	117,705
外注費	330,034	372,153

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						事業拡張積立金	圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	1,070,038	1,020,438	2,403,073	3,423,511	22,350	100,000	6,941	282,471	963,000
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	1,084,489	1,084,489		1,084,489					
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			5	5					
圧縮積立金の取崩							1,367		
特別償却準備金の取崩								47,170	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	1,084,489	1,084,489	5	1,084,483	-	-	1,367	47,170	-
当期末残高	2,154,528	2,104,928	2,403,067	4,507,995	22,350	100,000	5,574	235,300	963,000

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	604,764	1,979,527	135,280	6,337,797	-	-	6,087	6,343,885
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)				2,168,978				2,168,978
剰余金の配当	192,557	192,557		192,557				192,557
当期純利益	408,393	408,393		408,393				408,393
自己株式の取得			353,629	353,629				353,629
自己株式の処分			85,562	85,556				85,556
圧縮積立金の取崩	1,367	-		-				-
特別償却準備金の取崩	47,170	-		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					37,024	37,024	5,065	42,090
当期変動額合計	264,374	215,836	268,067	2,116,742	37,024	37,024	5,065	2,158,832
当期末残高	869,138	2,195,364	403,347	8,454,540	37,024	37,024	11,153	8,502,718

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						事業拡張積 立金	圧縮 積立金	特別償却準 備金	別途 積立金
当期首残高	2,154,528	2,104,928	2,403,067	4,507,995	22,350	100,000	5,574	235,300	963,000
当期変動額									
新株の発行(新株予約 権の行使)	624,787	624,787		624,787					
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分									
圧縮積立金の取崩							1,118		
特別償却準備金の取崩								47,170	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	624,787	624,787	-	624,787	-	-	1,118	47,170	-
当期末残高	2,779,316	2,729,716	2,403,067	5,132,783	22,350	100,000	4,456	188,130	963,000

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	869,138	2,195,364	403,347	8,454,540	37,024	37,024	11,153	8,502,718
当期変動額								
新株の発行(新株予約 権の行使)				1,249,575				1,249,575
剰余金の配当	215,249	215,249		215,249				215,249
当期純利益	793,911	793,911		793,911				793,911
自己株式の取得			61	61				61
自己株式の処分			56,769	56,769				56,769
圧縮積立金の取崩	1,118	-		-				-
特別償却準備金の取崩	47,170	-		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					25,295	25,295	11,153	36,449
当期変動額合計	626,951	578,662	56,707	1,884,945	25,295	25,295	11,153	1,848,496
当期末残高	1,496,090	2,774,026	346,640	10,339,486	11,728	11,728	-	10,351,214

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により、売却原価は、移動平均法による）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び建物附属設備	3～50年
構築物	3～20年
機械装置及び運搬具	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年
商標権	5～10年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員株式給付引当金、従業員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役および従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の販売後に発生する補償費用に備えるため、過去の実績率に基づく負担見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づく負担見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「債権売却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた10,558千円は、「債権売却損」3,990千円、「その他」6,568千円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) 取締役に対する業績連動型株式報酬制度』をご参照ください。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引』をご参照ください。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り)

『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り』をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)	
短期金銭債権	361,276	千円	139,477	千円
短期金銭債務	64,687		56,002	

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。事業年度末における借入金未実行残高等は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)	
契約極度額	7,200,000	千円	7,700,000	千円
借入実行残高	3,300,000			
差引額	3,900,000	千円	7,700,000	千円

3 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)	
株式会社スノーピーク白馬	280,600	千円	850,000	千円
計	280,600	千円	850,000	千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
営業取引(収入分)	782,676	千円	905,277	千円
営業取引(支出分)	162,717		383,024	
営業取引以外の取引	36,717		9,763	

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
給料手当	1,305,071	千円	1,770,370	千円
減価償却費	422,281		455,944	
貸倒引当金繰入額	2,181		2,117	
役員株式給付引当金繰入額	31,210		64,479	
従業員株式給付引当金繰入額	25,086		51,034	
製品保証引当金繰入額	7,420		16,209	
ポイント引当金繰入額	33,677		23,927	
退職給付費用	42,527		53,886	
地代家賃	573,092		531,423	
おおよその割合				
販売費	18	%	17	%
一般管理費	82		83	

3 前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
米国支店 (米国オレゴン州)	店舗	建物 工具、器具及び備品	20,581
東京都 1店舗 他 2店舗	店舗	建物 工具、器具及び備品	25,701

当社は、部門別損益管理区分に基づき、各店舗を最小単位とし、海外支店については店舗を含めた支店全体を1つの単位として、それぞれグルーピングを行っております。

米国支店(米国オレゴン州)において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

国内の直営店において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みの店舗及び移転を意思決定した店舗について、当該建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都 3店舗 他 1店舗	店舗	建物 工具、器具及び備品	63,816

当社は、部門別損益管理区分に基づき、各店舗を最小単位とし、海外支店については店舗を含めた支店全体を1つの単位として、それぞれグルーピングを行っております。

国内の直営店において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みの店舗及び移転を意思決定した店舗について、当該建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に

計上いたしました。なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

4 固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
建物	198	千円	842	千円
車両運搬具			0	
工具、器具及び備品	232		3,026	
建設仮勘定	20,900			
ソフトウェア	1,403			
計	22,734	千円	3,869	千円

5 投資有価証券評価損は当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく低下したものについて、減損処理を実施したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	2,252,031	2,252,031
関連会社株式	15,000	15,000
計	2,267,031	2,267,031

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	52,539千円	44,035千円
長期未払金	115,172	115,172
役員株式給付引当金	9,519	
従業員株式給付引当金	7,651	15,449
製品保証引当金	65,806	70,749
ポイント引当金	63,647	70,945
資産除去債務	44,850	63,396
投資有価証券評価損失	37,607	52,843
未払事業税	17,177	26,661
減損損失	12,446	23,892
その他	64,236	26,505
繰延税金資産小計	490,655千円	509,653千円
評価性引当額	236,648	118,614
繰延税金資産合計	254,006千円	391,038千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	32,002千円	51,579千円
圧縮積立金	2,446	1,955
特別償却準備金	103,261	82,560
その他有価証券評価差額金	16,248	19,080
繰延税金負債合計	153,958千円	155,176千円
繰延税金資産純額	100,047千円	235,862千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	2.7
住民税均等割等	8.9	6.1
評価性引当額の増減	6.4	6.6
試験研究費の税額控除	0.8	1.2
外国税額等	4.8	
その他	0.3	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8%	33.8%

(重要な後発事象)

『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 』をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末 帳簿価額
有形固定資産							
建物	3,846,494	460,982	104,663 (58,971)	4,202,813	1,196,090	173,355	3,006,722
構築物	250,405	-	44 (44)	250,360	174,248	16,223	76,112
機械及び装置	72,579	19,425	-	92,004	52,684	10,436	39,319
車両運搬具	88,683	47,154	439	135,399	89,020	16,189	46,378
工具、器具及び備品	1,295,791	169,636	32,222 (3,624)	1,433,204	1,264,468	146,686	168,736
土地	835,478	194,775	-	1,030,253	-	-	1,030,253
リース資産	61,135	-	24,116	37,019	17,414	5,582	19,605
建設仮勘定	206,275	1,223,278	402,935	1,026,619	-	-	1,026,619
有形固定資産計	6,656,844	2,115,251	564,421 (62,639)	8,207,674	2,793,926	368,473	5,413,748
無形固定資産							
借地権	17,585	-	6,343	11,241	-	-	11,241
商標権	193,955	-	-	193,955	177,693	14,733	16,261
ソフトウェア	948,469	189,156	9,358 (1,176)	1,128,267	686,470	190,378	441,797
その他	45,701	45,464	67,319	23,846	454	65	23,391
無形固定資産計	1,205,711	234,620	83,021 (1,176)	1,357,310	864,618	205,177	492,691

(注) 1. 当期減少額の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物	大阪りんくうの新装・入居工事	156,319千円
建物	久屋大通公園の新装・入居工事	140,697千円
建物	LS原宿の新装・入居工事	68,053千円
土地	Headquarters用地拡大	194,775千円
建設仮勘定	リゾート施設建築工事費用	820,174千円
ソフトウェア	スマホアプリ機能拡張	73,810千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,772	1,968	2,772	1,968
役員株式給付引当金	31,210	64,479	31,210	64,479
従業員株式給付引当金	25,086	50,654	25,086	50,654
製品保証引当金	215,757	231,966	215,757	231,966
ポイント引当金	208,680	232,608	208,680	232,608

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り (注1) 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 https://www.snowpeak.co.jp/
株主に対する特典	12月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元(100株)以上の株式を保有されている株主に、下記基準に応じて株主優待券の贈呈をいたします。 詳細は、2019年12月25日付で開示された「株主優待変更に関するお知らせ」及び2020年11月12日付で開示された「株主優待制度の一部内容変更に関するお知らせ」をご参照ください。 株主優待券の贈呈 下記基準に応じて、株主優待券を贈呈いたします。 <対象> 毎年12月31日現在、1年以上継続して株式を保有している株主様 「1年以上継続して」保有されているかどうかは、12月31日現在で、株主名簿に同じ株主番号で、4回以上連続して記載されていることをもって判断いたします。当社では3月、6月、9月、12月のそれぞれの月末に株主名簿を確認いたしますので、株主名簿に同じ株主番号で4回以上連続して記載されるためには、3月から保有していただくことが必要となります。 100株以上 300株未満 株主優待券1枚贈呈 300株以上 1,000株未満 株主優待券2枚贈呈 1,000株以上 株主優待券3枚贈呈

(注)1. 特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡すべき旨を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第56期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第57期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月14日関東財務局長に提出。

第57期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月13日関東財務局長に提出。

第57期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年2月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

株式会社スノーピーク
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島津 慎一郎 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スノーピークの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スノーピーク及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スノーピークの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スノーピークが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

株式会社スノーピーク
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島津 慎一郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スノーピークの2020年1月1日から2020年12月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スノーピークの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。